

# 栃木市 農業ビジョン



「農業」で 栃木を明るく ステキな街へ

平成29年3月(2017年度～2026年度)



# 「農業都市」をめざして



栃木市では、平成25年3月に策定した「栃木市総合計画」の将来都市像である「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」の実現に向け、市民の皆様との協働のもと、各種の施策や事業に積極的に取り組んでいます。

特に、農業分野におきましては、「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」の基本方針の下、農業経営基盤の充実や特色ある農林業の展開を進めており、恵まれた自然環境と、首都圏に近接する地理的優位性を最大限活かしながら、県内でも有数の農業都市としての基盤を築いてきました。

このような中、グローバル化の進展に伴う大きな農業変革、農業者の高齢化・担い手不足、耕作放棄地の増大など農業を取り巻く環境は著しく変化しており、本市農業の更なる発展には、これら大きな変化に対応できる対策が必要です。

本市では、こうした時代の潮流を的確に捉え、さらに市の特性を十分に活かした力強い農業・戦略的な農業を「栃木市型農業」として確立し、将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間のあるべき農業の姿や方向性を描いた「栃木市農業ビジョン」を策定いたしました。

今後は、本ビジョンを農業分野の最上位計画と位置づけ、限られた有効な資源を最大限に活用した施策により、本市の基幹産業である農業の更なる成長を推進し、10年後の「農業都市」の実現をめざして、農業者・関係機関・関係団体はもとより、市民の方とともに全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたりまして、熱心なご議論をいただきました農業振興推進会議の参加者の皆様や、ご協力をいただきました多くの市民の皆様、計画策定にご協力いただきました関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成29年3月

栃木市長 鈴木俊美

# 目 次

第1章	ビジョンの策定にあたって	1
第2章	栃木市の概要	2
第3章	栃木市農業の現状と課題	7
	◎課題の整理	8
第4章	栃木市農業の将来像	17
	栃木市農業の将来像(10年後の姿)	18
第5章	栃木市型農業の確立	20
1	★生産振興戦略(ヒト・モノ)	21
	プロジェクト1 意欲ある担い手農家の確保・育成	21
	プロジェクト2 次代を担う新規就農者の確保	23
	プロジェクト3 競争力と継続性のある強い経営体の育成	25
	プロジェクト4 農業公社の積極的な活用	27
2	★★販売戦略(カネ)	29
	プロジェクト5 儲かる農業への転換	29
	プロジェクト6 農畜産物の戦略的PRの促進	31
	プロジェクト7 農業に生きがいを持ち、楽しく頑張る小規模農家への後押し	33
3	ビジョンの体系	35
第6章	ビジョンの進捗管理	37
資 料 編		38
1	栃木市農業ビジョン策定経過	39
2	パブリックコメント(概要)	41
3	栃木市農業ビジョン策定部会設置要領	42
4	栃木市農業振興推進会議設置要綱	43
5	栃木市農業振興推進会議参加者名簿	44
6	アンケート調査結果(抜粋)	45
7	用語の解説	51

## 1 策定の趣旨

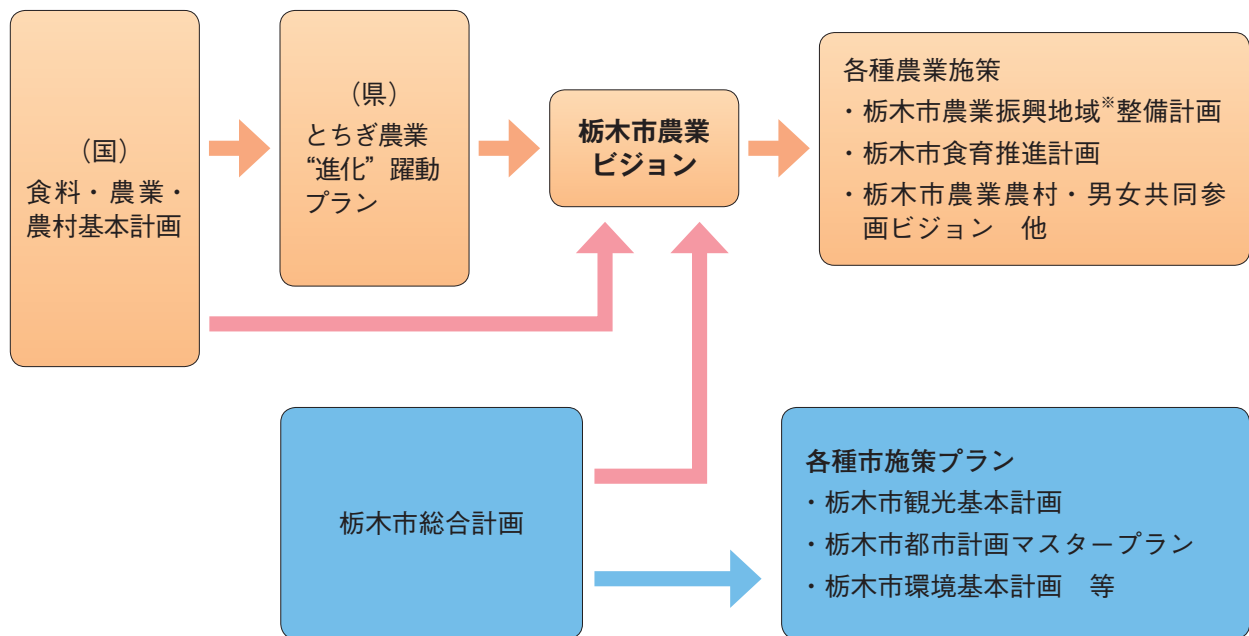
栃木市は、農業を基幹産業としている県内有数の都市であり、内陸特有の寒暖の差はあるものの、年間を通して比較的温暖な気候で水源にも恵まれ、首都圏に近い地理的優位性を最大限に活かした農業は、米麦を中心に施設園芸・果樹・畜産等の複合的経営が盛んに行われており、市民の食に対する安心安全への関心が年々高まる中、今後本市の有望な成長産業として、大きな期待を担っています。

一方、グローバル化の進展に伴う大きな農業変革、農業者の高齢化・担い手不足、耕作放棄地<sup>\*</sup>など農業を取り巻く環境は著しく変化しており、農業のおかれている状況は、ますます厳しさを増しています。

このような状況を打破するため、本市では、時代の潮流に的確に対応し、農業が成長産業として発展できるよう、さらに市の特性を十分に活かした力強い農業・戦略的な農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあるべき農業の姿や方向性を描いた「栃木市農業ビジョン」を策定します。

## 2 位置づけ

本ビジョンは、国の「食料・農業・農村基本計画（2015.3閣議決定）」、栃木県の「とちぎ農業“進化”躍動プラン（2016～2020）」の内容を踏まえ、栃木市が目指すまちづくりの指針「栃木市総合計画」を推進する農業分野における最も高い部門計画として、効果的な農業施策を構じ、具現化を図っていくものであります。



## 3 計画期間

計画期間は、2017年度を初年度とする2026年度までの10年間とします。  
また、社会経済状況の変化に的確に対応するため、必要に応じ見直しを図っていきます。

## 第2章

# 栃木市の概要

### 1 位置と地勢

栃木市は、平坦で広い関東平野の北部、栃木県の南部に位置し、東京から鉄道や高速道路で、約1時間という非常に利便性の高い場所に位置しています。

市の地形は、南北約33.1km、東西約22.3km、面積331.5km<sup>2</sup>で、佐野市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町及び野木町に接しており、また、茨城、栃木、群馬、埼玉の4県の県境が接する稀有な地域でもあります。

地勢は、西に「三轟山」と「岩船山」、中央には「太平山」を中心とする太平山県立自然公園が広がり、南にはラムサール条約登録地である「渡良瀬遊水地」など県南のシンボリックな自然景観を有しています。さらには「渡良瀬川」、「思川」、「巴波川」、「永野川」、「三杉川」などの豊かな河川を有しており、水源に恵まれている地域です。

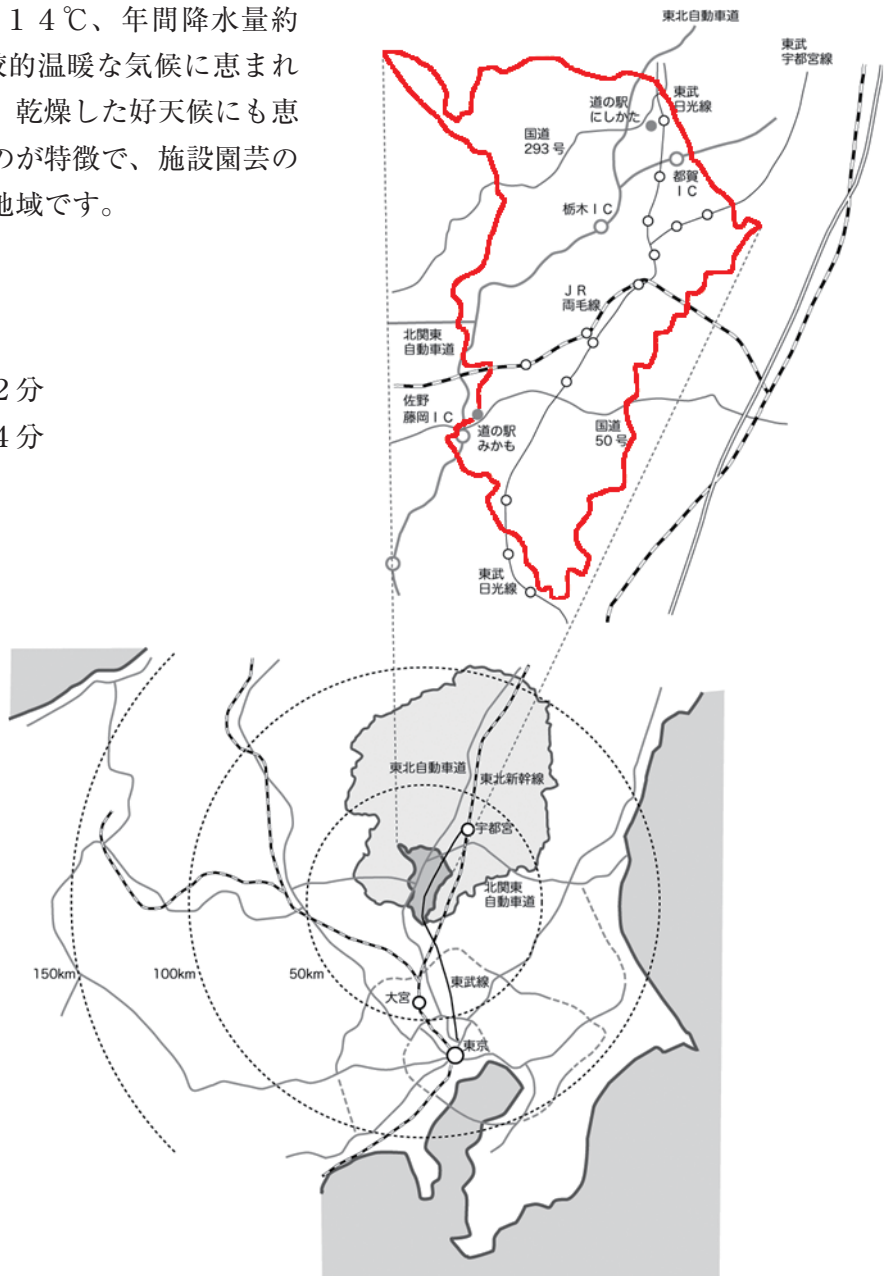
### 2 気候

本市の平均気温は約14℃、年間降水量約1,400mmで、比較的温暖な気候に恵まれています。特に、冬は、乾燥した好天候にも恵まれ、日照時間が長いのが特徴で、施設園芸の経営には、大変適した地域です。

栃木市役所

北緯 36度22分

東経 139度44分



### 3 農業の概要

本市の農家戸数は、5,461戸（県内第1位）、農業振興地域の農地面積は、10,255ha（県内第3位）で、うち田については、約80%を超える8,132haの大きな水田地帯であり、土地利用型農業<sup>\*</sup>の盛んな地域です。

また、経営面積が10ha以上の経営体は67経営体、農畜産物の販売金額が1千万円を越える経営体<sup>\*</sup>は336経営体と、数値的には県内でも大規模経営体と高収入の経営体の数は高い割合を示しています。

しかしながら、全体的には、販売農家のうち約75%は兼業農家<sup>\*</sup>であり、1経営体あたりの耕地面積についても平均1.83haと、小規模な経営状況にあります。

### 4 農業の特徴

農業経営の状況は、米・麦など二毛作を中心とした土地利用型農業に加え、いちご・トマト・にら・ぶどうなどの施設園芸作物が盛んです。二条大麦（ビール麦）は全国で第2位（県内第1位）、いちごは、全国第5位（県内第2位）の生産量を占め、「いちご王国栃木県」の骨格を形成しています。また、近年トマト産地としての強化が図られ、収量の向上と年間を通じた出荷の実現による安定的な生産が可能となり、施設園芸の経営が着実に伸びてきています。

いちごやトマト等の農産物は、本市の農畜産物ブランドにも認定され、県内はもとより首都圏において高い人気と評価を得ています。また、畜産は、市内農業産出額の約25%を占め、特に肉用牛は、市内外の各団体で定期的に開催している肉牛共励会等においても上位入賞する等、高い肥育技術を兼ね備えています。現在では、“とちぎ和牛”“とちぎ霧降高原牛”等のブランドとして、販売の促進を図っています。

さらに、本市には、食の街道「とちぎ渡良瀬フルーツ街道」をはじめ、南北に2つの道の駅や16か所の農産物直売所があり、地産地消の取組みが進められています。

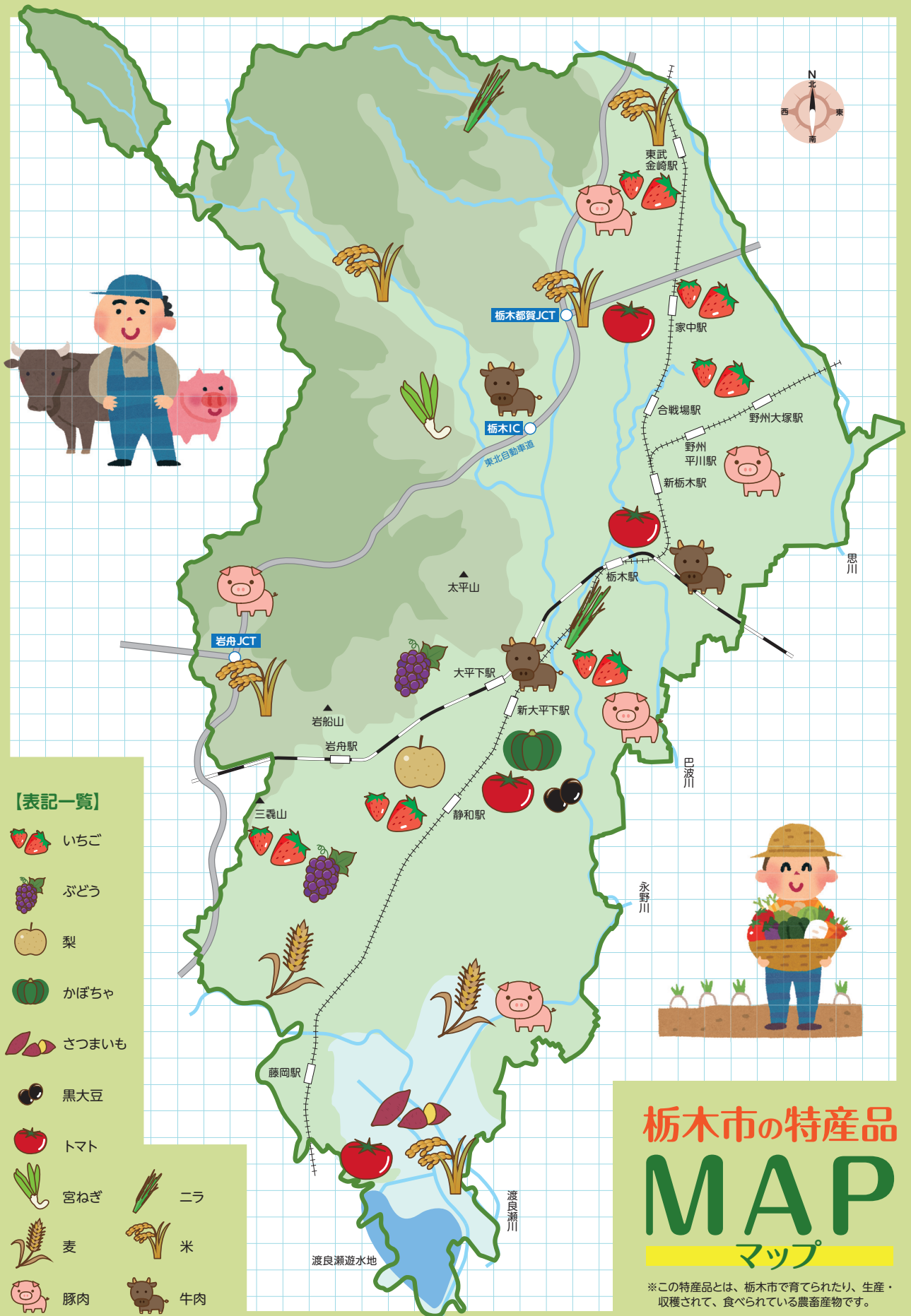
一方、観光農業にも力を入れており、大平地域西部の太平山南山麓や岩舟地域南部では、巨峰、シャインマスカット等のぶどうが栽培され、県内有数のぶどう団地を形成し、6次産業化<sup>\*</sup>が図られています。



大規模トマト施設

# 栃木市農業の概要

総人口・総世帯数【栃木県毎月人口推計月報】 農家数等【2015年農林業センサス】							（ ）及び[ ]内数字は構成比 %		土地利用状況【平成27年12月31日現在】 （ ）内及び[ ]内数字は構成比 % ha									
総人口 人	総世帯数 世帯	農家戸数 戸	販売 農家数 戸	農家内訳			農業経営 者の平均 年齢	栃木市 農家内訳 	総面積	農地	農地			採草 放牧地	混牧地	農業 用施設 用地	混雑林 地以外の 山林・原 野	その他
				専業 農家	I種 兼業	II種 兼業					田	畑	樹園地					
(100)	(100)	(9.4)	(6.6)	(26)	(13.1)	(60.9)	65.5歳		(100.0)	(60.4)	(47.8)	(11.2)	(1.3)	(0)	(0)	(0.2)	(8.7)	(30.7)
159,211	57,838	5,461	3,799	988	496	2,315			16,997	10,255	8,132	1,906	217	2	2	40	1,472	5,226
経営耕地規模別農家数 【2015年農林業センサス】							（ ）内数字は構成比 % 単位：戸		農用地 区域									
経営耕地規模別 農家数	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0～ 50.0ha	50.0ha 以上	耕作放棄地面積 (ha)		農振白地 区域									
(100)	(12.5)	(26.9)	(54.5)	(4.4)	(1.6)	(0.1)	108.6		農地の整備状況 【平成28年 農村整備管理計画】									
3,856	483	1,037	2,100	169	62	5	農家1戸当たりの 耕地面積 (ha)		地目									
							1.83		面積 (ha)									
作付別販売農家データ&ランキング 【農林水産省統計資料 2015年】							販売金額1千万円以上 の農家数 【H28.4下都賀地方の農 業・農村】		整備率 (%)									
作物名	作付面積 ha	戸数 (重覆) 戸	全国順位 【作付面積】	県内順位	336人		田		5,118		76.1		畑		184		33.7	
米	4,366	3,336	49	3	畜産農家統計【県南家畜保健衛生所より】H28.2													
小麦	227	114	165	4	畜種等	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鳥	肉用鶏	山羊	きじ	馬	養蜂 H28.1				
二条大麦	2,200	736	2	1	経営体数	40	19	9	11	1	5	1	2	16経営体 32圃場				
六条大麦	17	121	123	14	頭又は羽	4,800	900	7,800	136,000	16,000	18	250	18	771群				
大豆	221	121	125	3	栃木市農産物 作付面積の割合													
そば	85	114	147	8														
ばれいしょ	4	151	326	5														
かんしょ	2	20	240	2														
小豆	4	46	161	2														
にんじん	6	99	153	4														
さといも	9	190	66	2														
はくさい	7	238	149	3														
ほうれんそう	5	132	319	10														
レタス	1	32	275	10														
玉ねぎ	8	116	109	5														
きゅうり	6	133	189	6														
なす	25	203	17	4														
トマト	31	125	41	2														
いちご	88	259	5	2														
ぶどう	106	142	26	1														
なし	15	22	101	8														
うめ	4	17	117	4														
花卉類栽培	8	31	446	12														
その他野菜	80	290	193	7														
その他の果樹	4	14	207	4														
その他の作物	542	332	25	1														
計	8,071	7,013																



【表記一覧】

- いちご
- ぶどう
- 梨
- かぼちゃ
- さつまいも
- 黒大豆
- トマト
- 宮ねぎ
- ニラ
- 麦
- 米
- 豚肉
- 牛肉

栃木市の特産品  
MAP  
マップ

※この特産品とは、栃木市で育てられたり、生産・収穫されて、食べられている農畜産物です。



## 地域農業の特性

### ◎北部

北部地域は、思川水系に属する良質な耕土を有する地域であり、いちご・にら・水稻の生産が盛んです。特に赤津川周辺の区域については、いちご・野菜の施設園芸が多く、水稻との複合経営が盛んに行われています。

また、中山間地域は、そばの作付けに適しており、そばの栽培と併せ、梅の栽培も盛んに行われています。

今後は、施設園芸を中心とした産地形成について強化を図るとともに、6次産業化を軸とした活性化が期待される地域です。

### ◎中央部・東部

中央部・東部地域は、平坦かつ纏まりのある水田地帯であり、経営の大規模化に対応できる条件が整っていると同時に、いちご・トマト等の施設園芸や畜産経営が盛んに行われています。

また、寺尾や皆川の中山間地域では、主に水稻を中心にそば等の作付も行われています。

今後は、水田地帯においては大規模な企業的経営の発展、中山間地域においては消費者との交流や農業体験などを軸に活性化が期待される地域です。

### ◎西部

西部地域は、太平山麓から平坦な水田地帯へと続く地域で、水田地帯は土地利用型農業の経営に適しており、大規模化や大型機械に対応する条件が整い、水稻・麦の大規模経営が期待されています。

また、この地域では、水田転換により「ぶどう団地」が造成され、北関東有数のぶどうの産地として定着が図られています。

今後は、観光農業や農業体験を軸に活性化が期待される地域です。

### ◎南部

南部地域は、巴波川沿いを中心に平坦な農地が広がっており、水稻と併せ、国内生産量第2位誇る二条大麦の一大産地です。

また、江川や蓮花川沿いの水田や高台の畑地では、水稻・麦・露地野菜を中心とした土地利用型農業が進んでいます。

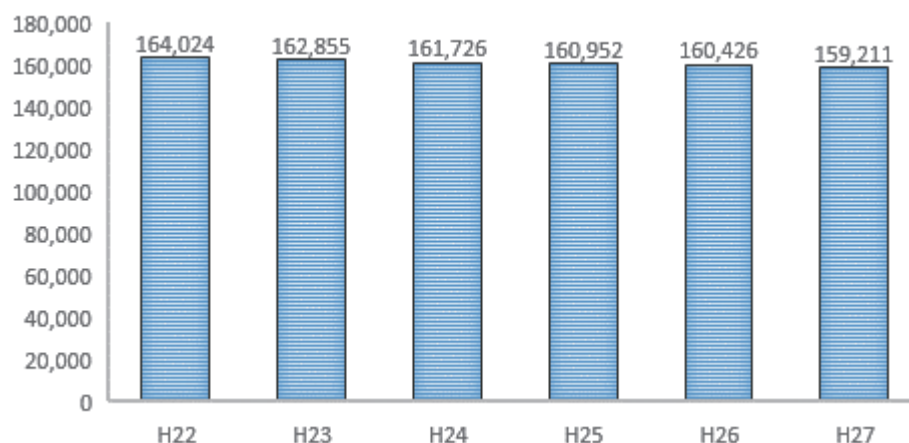
今後は、水稻・二条大麦の大規模経営や露地野菜の産地化が期待される地域です。

本市の農業は、平坦で広い農地、水源にも恵まれた温暖な気候、首都圏に約80kmという地理的優位性を最大限に活かした農業経営を確立し、農業の振興と発展のため、関係機関と経営者が一体となり、これまで首都圏の台所として大きな役割を担うとともに、市最大の産業に成長してきました。

しかしながら、現状は、人口減少・超高齢社会の到来、グローバル化の進展などにより、農業環境の変化が早いスピードで進んでおり、後継者不足や農畜産物の価格低迷など、深刻な状況におかれています。

こうした背景の中、本ビジョンの策定作業に加わりました栃木市農業振興推進会議の参加者（資料編5）からの率直な意見、平成26年度に実施したアンケート調査結果（資料編6）及び市の統計データに基づき、本市の農業が直面している現状を分析し、これからの農業を支えるうえで重要なポイントと課題が浮き彫りとなりました。

■ 栃木市人口の推移（人）



## ◎課題の整理

### 1 「次世代への円滑な経営継承」が重要なポイントです。

#### 【現状1】

- 農業経営は、高齢者が中心となっており、今後大量のリタイアが見込まれる。
- 後継者となる若い就農者が不足し、地域農業を継承する担い手が育っていない。
- 農地や里山林の維持管理が困難な状況になっている。



「後継者の確保」が必要です。

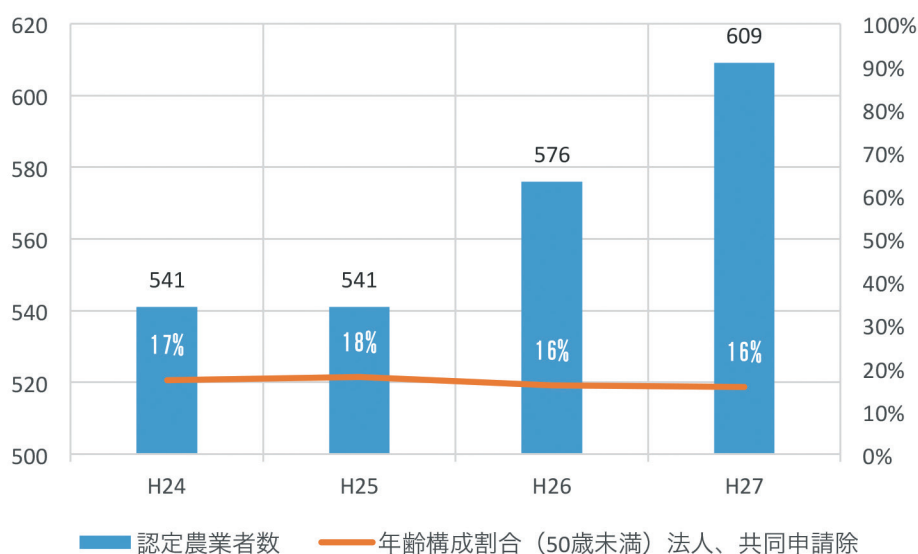
#### 【現状2】

- 経験豊富な農業技術が、次世代に上手く伝承されていない。
- 経営技術を教えてもらいたい担い手が数多くいる。
- 長年の経験で培った知識や技術を教えたい。



「農業技術の伝承」が必要です。

■ 認定農業者の推移及び50歳未満の経営体割合（人）



## 2 「新規就農者<sup>※</sup>に対する就農前後のサポート体制」が重要なポイントです。

### 【現状1】

- 農業に興味があるものの、何からスタートすればよいかわからない。
- 農業のことなら何でも相談できるワンストップ窓口がない。



「就農相談窓口の一元化」が必要です。

### 【現状2】

- 作物別に選択ができ、年間を通して研修する場所がない。
- 経営技術を教える指導者が少ない。



「経営技術指導の支援」が必要です。

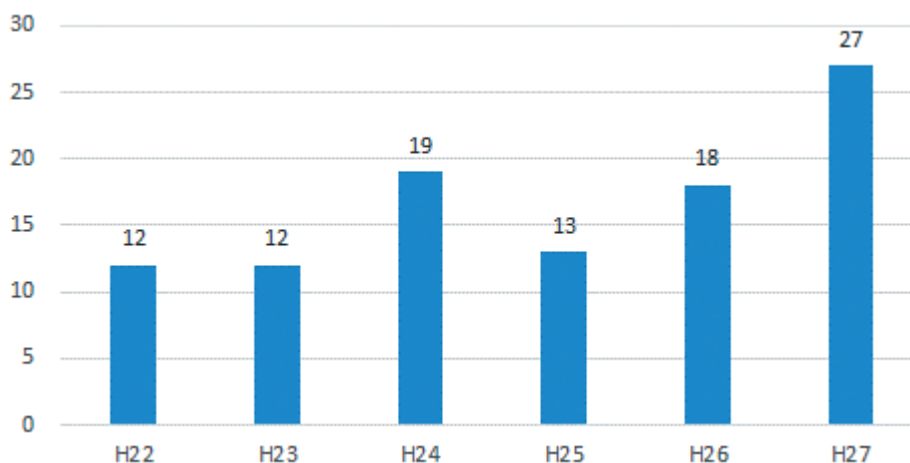
### 【現状3】

- 就農希望者は増えているが、補助事業の制度、活用できる融資制度の内容が分からない。



「補助制度・資金融資制度の周知徹底」が必要です。

■ 新規就農者数（人）



### 3 「収益性の高い農業経営」が重要なポイントです。

#### 【現状1】

- 地域農業をまとめる強いリーダーと担い手が不足している。
- 人材（社員）を受け入れたいが、希望者が集まらない。
- 多くの農家が、集落営農<sup>\*</sup>や法人化のメリットを理解していない。
- 企業の農業参入に対して、農家にはアレルギー反応がある。
- 農業分野に参入する企業は増えている。



**「集落営農の組織化と法人化の推進」が必要です。**

#### 【現状2】

- 個人経営で圃場がバラバラなため、経営指導が非効率となっている。
- 資材、燃料費、素牛の高騰等により生産コストが経営を圧迫している、
- 最新技術の導入には費用がかかってしまう。



**「生産コストの削減」が必要です。**

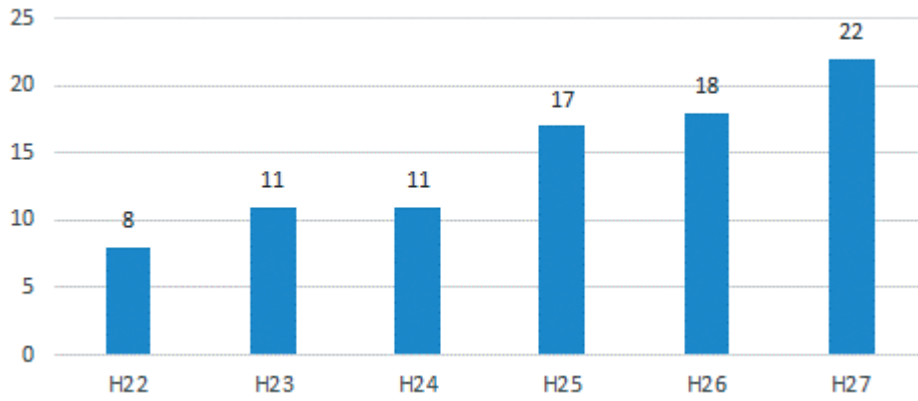
#### 【現状3】

- 貸し手（農地所有者）から利用しやすい農地がでてこない。
- 貸し手と受け手（担い手）のマッチングが上手く進まない。
- 農地を貸したいが、知らない受け手には貸したくない。
- 農地中間管理機構<sup>\*</sup>の制度及び農地中間管理事業<sup>\*</sup>のPRが不足している。

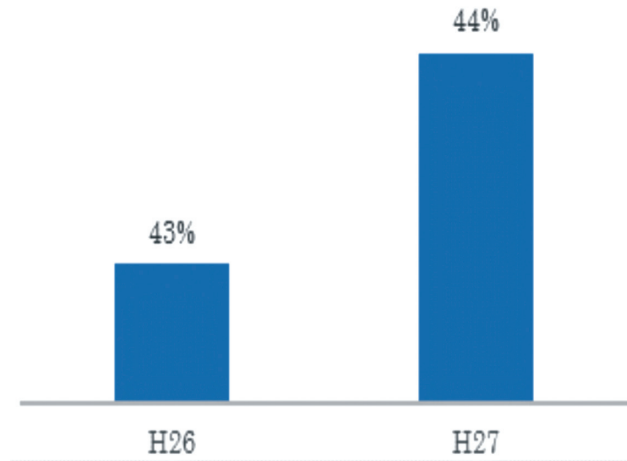


**「農地の集積・集約化」が必要です。**

■ 農地所有適格法人の推移（農地法第6条第1項関係）（社）



■ 担い手への農地の集積率（%）



人・農地プラン<sup>\*</sup>座談会の様子

#### 4 「遊休農業資源の有効活用」が重要なポイントです。

##### 【現状1】

- 離農により、活用できる農機具や施設（ハウス等）が残っている。
- 農機具の処分に困っており、できるならば譲るか若しくは貸したい。
- 新規就農者は、農地が借りにくいというえ、初期投資に費用がかかる。



**「農機具や農業施設の再利用」が必要です。**

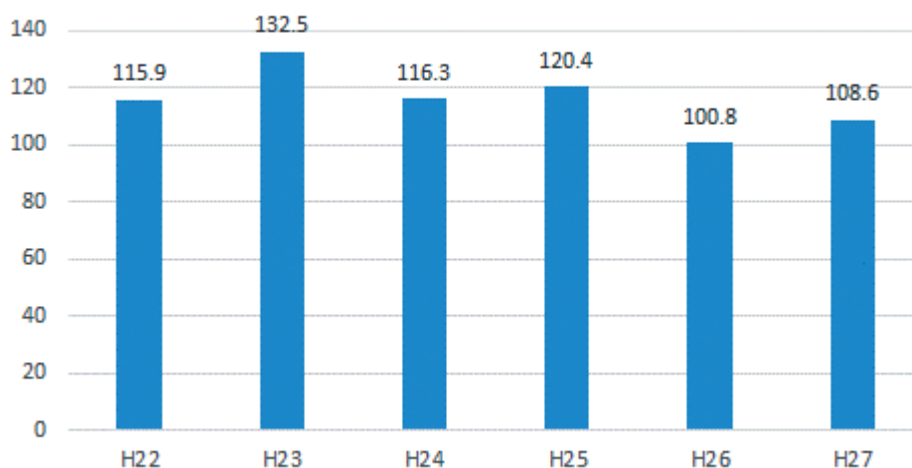
##### 【現状2】

- 高齢化により農地の管理ができなくなり、遊休農地<sup>※</sup>や耕作放棄地が年々増加している。
- 後継者がいないため、農地を手放したい。



**「農地の適正管理と耕作放棄地の抑制」が必要です。**

■ 農作放棄地の推移 (ha)



## 5 「所得向上に繋がる経営の改善」が重要なポイントです。

### 【現状1】

- 現在の流通形態では、販路の拡大ができない。
- 市況や制度等の農業情報収集能力が低い。
- 農産物加工品の製造まではできるが、販売戦略のノウハウが弱い。
- 全国に向けての農産物のPR、情報発信力が弱い。
- 規格外農産物の有効利用が不十分である。



「販路の拡大」が必要です。

### 【現状2】

- 補助金依存型の経営体質
- 儲けを意識した経営感覚が不十分
- 経営アドバイザーの不足



「経営意識の改革」が必要です。



農業体験の様子



## 6 「消費者と生産者の関係づくり」が重要なポイントです。

### 【現状1】

- 生産者の顔が見えない。
- 消費者を意識した消費者目線の経営感覚が不足している。
- 農畜産物の安心安全が不透明
- 農畜産物の宣伝・PRが足りない。
- 農産物直売所の利活用と活性化が不十分
- 地産地消推進月間に大々的な地産地消のイベントがない。



**「消費者ニーズに応える農業」が必要です。**

### 【現状2】

- ブランド力を上手く活かしきれていない。
- ブランド農畜産物の周知が不十分



**「ブランド商品の認知度向上」が必要です。**

### 【現状3】

- 市民農園で農業をやりたいが、農園がどこにあるのかわからない。
- 市民参加型の農業体験農園がない。



**「生産者と消費者の交流促進」が必要です。**

### 【現状4】

- 売れ残った農畜産物が、堆肥化や飼料化として全て活用されていない。
- 食育（美味しく残さず食べる）に関する取組みが浸透していない。



**「食品ロス<sup>\*</sup>の削減」が必要です。**

## 7 「小規模農家※が目指す農業の確立」が重要なポイントです。

### 【現状1】

- 直売所を上手く利用したい。
- 自宅近くで集出荷ができる流通システムを構築してほしい。
- 小規模農家でも“できる・やれる農業”を関係機関で支援してほしい。
- 空いている時間を利用し、農産物加工の作業に参加したい。
- 農機具バンク、人材バンクを活用したい。



「流通ルートの確保」が必要です。

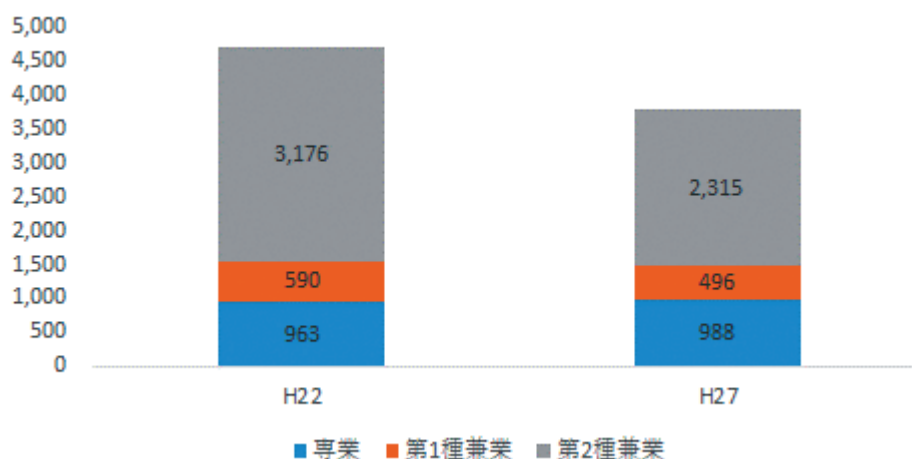
### 【現状2】

- 生産性が低く収益が上がらない。
- 好きな農業を継続するのに費用がかかる。



「小規模農家の経営改善」が必要です。

■ 専兼業別農家戸数(戸)





二条大麦の刈り取り



とちぎ和牛の肥育



新規就農者の  
収穫の様子

## ～「農業」で 栃木を明るく ステキな街へ～

栃木市には、農業の魅力が満ち溢れ、子供から高齢者の幅広い年齢層で、農業の大切さと理解が浸透し、農家と消費者が一緒になって農業に触れあい、家族や友達が美味しい農畜産物を笑顔で食べている様子、一方で儲かる農業への転換が上手く進み、経営感覚に優れた担い手が育ち、県内外から農業をやりたい・やってみたいという若者が集い、地域を盛り上げ活性化が進んでいる2つの様子を眼に浮かべました。

農業の未来を切り開く力が、みんなを明るく元気に幸せにし、栃木の街をキラキラと光り輝かせステキな街へと導いている姿を描きました。

栃木県立栃木農業高等学校  
生活科学科1年 細貝 有里



栃木県立栃木農業高等学校のイベント参加の様子

## 栃木市農業の将来像（10年後の姿）

### ★担い手の状況★

- 法人・営農集団・新規就農者などに継承される制度・支援・環境が整い、地域の担い手（後継者）への農業技術の伝承がスムーズに行われている。

### ★新規就農者の状況★

- 就農を支援するサポート体制が整い、県内外からの若い新規就農者が集い、経営感覚の優れた担い手が育っている。
- 新規就農者が、積極的に地域行事に参加するようになり、地域の活性化が図られている。

### ★カッコイイ農業★

- カッコよく興味をそそる「栃木市農業PV “今をトキめく経営者”」がSNSで配信されている。
- 農業をやってみたい若者から多数就農相談が寄せられている。

### ★持続可能な収益性の高い農業★

- 作物ごとの団地化が進み、生産性の高い経営が図られている。
- 企業が農業に参入し、地域と協働して農地を守り、コミュニティの活性化にも寄与している。

### ★農業公社の貢献★

- 農業公社が中心となって、農業を牽引している。
- 農業公社には豊富な支援メニューがそろっており、農業者や市民にとって、便利な機関となっている。

### ★★儲かる農業★★

- 売上金額が1億円を超える経営者が続々とでてきている。
- 輸出向け商品が開発され、国内だけではなく海外への販路が拡大している。
- 農畜産物ブランド商品は、美味しさと素晴らしいデザインで、消費者のニーズを的確に捉えている。

### ★★市民の食と農に対する理解★★

- 多くの市民が、施設や設備が充実している市民農園で手軽に農作業を楽しんでいる。
- 子供たちは、食育を通して“食”と“農畜産物”の大切さを正しく理解し、農業を身近に感じている。
- 消費者は、農業体験などを通して、地元農畜産物のPR・販売促進の一翼を担っている。
- 不揃い品についても加工品などで使用することにより、生産ロスが減少し、所得向上に繋っている。

### ★★小規模農家の状況★★

- 道の駅や直売所への出荷が容易であり、意欲を持ち楽しんで農業に取り組んでいる。
- 市場価値の高い作物を生産し、販路が拡大している。
- 市民農園などで、農業を教えており、収穫の喜びを市民と一緒にわかちあっている。
- 老若男女がそれぞれの努力を認め合い、生き生きと働き、豊かな生活を実現している。

## 県立栃木農業高等学校生徒による市役所屋上庭園整備



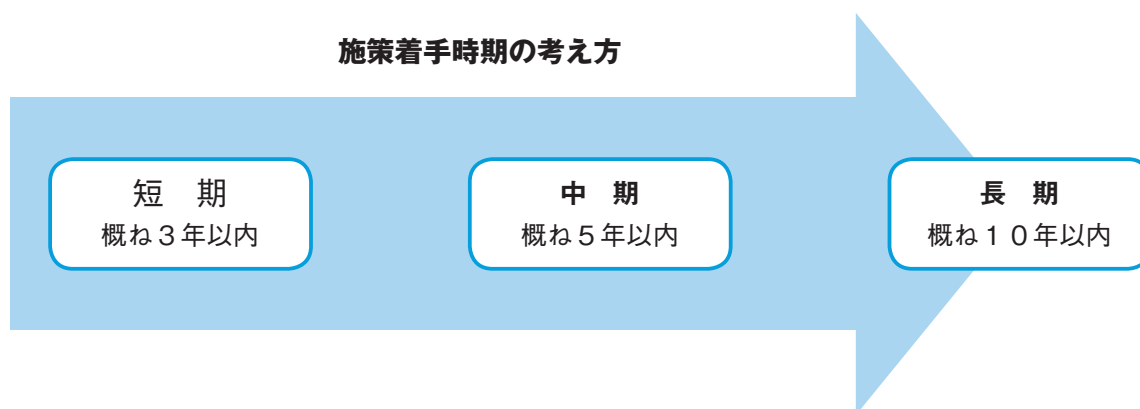
小江戸をイメージして竹を植栽し、元々庭園にあった石灯籠は、そのまま活かすことで、風情を演出しています。渡良瀬遊水地から続く巴波川の流れを白い玉砂利で表現し、川の流れに沿って配置された瓦やブロックは、蔵の街をイメージしています。



## ★★★とちぎアグリプロジェクト 7★★★

栃木市では、農業が直面している大きな課題に対応するため、また将来の農業が強く光り輝き続けるよう10年後の将来像「農業」で栃木を明るくステキな街へ」の実現に向け、アクションプラン「とちぎアグリプロジェクト 7」を掲げ、生産振興戦略と販売戦略の2つを重点戦略に位置づけ、農業者、市民、行政及び農業団体が連携し総力をあげ、7つの施策を積極的に推進し、「栃木市型農業の確立」を目指します。

### 施策着手時期の考え方



# 1 ★生産振興戦略（ヒト・モノ）

## プロジェクト 1 意欲ある担い手農家の確保・育成

農業振興の基本は、確かな技術と経験を兼ね備えた元気のある担い手農家がいることが重要です。

本市で培われた農業技術を活かしながら、技術の伝承、新たな技術開発を推進し、地域農業と適正な農地を守る受け皿として、市の中心的な担い手である認定農業者<sup>※</sup>の確保と育成に関係機関が一体となって取り組む必要があります。

指標 1	50歳以下の認定農業者率			
	2016年度	18%	2026年度	25%

指標 2	土地利用型農業で経営面積が10ha以上の経営体数			
	2016年度	67経営体	2026年度	100経営体



認定農業者協議会の研修風景



## 施策の展開

<b>短期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栽培技術向上のための勉強会、情報交流会の開催</li> <li>○農業士<sup>※</sup>の積極的な活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営技術指導及び研修制度の構築</li> </ul> </li> <li>○認定農業者協議会の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀認定農業者の表彰制度を創設</li> <li>・若手農家の参加促進</li> </ul> </li> <li>○女性農業者の育成と活躍できる環境づくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性同士のネットワークの構築</li> <li>・女性の視点を活かした経営参画</li> <li>・自主的活動の支援</li> <li>・女性農業士と連携した若手女性農業者の発掘</li> </ul> </li> <li>○農地の適正な維持管理と里山林の保全             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能事業の推進</li> </ul> </li> <li>○農業の魅力と理解を各世代に深める取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市出前講座の開催</li> </ul> </li> </ul>
<b>中期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業継承への取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営資源継承システムの構築</li> </ul> </li> <li>○地元大学生や高校生に対して、積極的な農業参画を促す取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験（農業ワーキングホリデー<sup>※</sup>）への取組み</li> <li>・異業種との意見交換会の開催</li> </ul> </li> </ul>



ふるさと農業体験の様子



## プロジェクト 2 次代を担う新規就農者の確保

将来に向けて世代間のバランスのとれた農業就業構造を実現していくためには、青年層の農業就農者を増加させていくことが重要であり、次世代に農地等の資源を着実に継承することが求められています。

県内外からの若い新規就農者の確保を積極的に図るとともに、就農後の安定的な定着を支援し、定住対策と併せ地域農業の活性化に繋げていくことが必要です。

指標 1	年間新規就農者数			
	2016年度	17人	2026年度	25人

指標 2	非農家出身の年間新規参入者数			
	2016年度	3人	2026年度	5人



新規就農者圃場にて収穫の様子



## 施策の展開

<p><b>短期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワンストップ窓口の設置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公社<sup>※</sup>を中心とする相談体制の充実</li> </ul> </li> <li>○県農業大学校や農業士を活用した就農準備研修制度の支援</li> <li>○地域就農支援ネットワーク会議による就農支援</li> <li>○栃木市版農業手引書の作成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度、融資制度及び認定新規就農者制度<sup>※</sup>等情報提供</li> </ul> </li> <li>○新規就農者限定のネットワークづくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換の場の設置</li> </ul> </li> <li>○全国の新規就農希望者へのPR             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農フェアでのPR</li> <li>・PVによる情報発信</li> <li>・新規就農成功者による講演会</li> <li>・市主催による新規就農説明会の開催</li> </ul> </li> <li>○“農業版”定住促進に向けた取組み強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し農業の実施</li> <li>・農地、農業機械及び農業用施設の斡旋</li> <li>・住まいなど生活に係る支援や情報提供</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>中期</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元大学生や地元高校生に対して、積極的な農業参画を促進する取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験（農業ワーキングホリデー）への参加</li> <li>・意見交換会の開催</li> </ul> </li> <li>○継続的新規就農者サポート支援の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農前後だけではなく、経営が安定するまで、農業士・関係機関が総合的に見守る仕組みの構築</li> </ul> </li> </ul>



新規就農者圃場にて収穫の様子



## プロジェクト 3 競争力と継続性のある強い経営体の育成

産業として自立できる収益性の高い農業経営を図るためには、県のとちぎ農業“進化”躍動プランに掲げる取組方策「いちごやトマトの生産基盤の強化」、「新主力品目の育成」、「新たな産地づくりの推進」、「露地野菜の産地づくり」、「法人化等による体質強化」、「担い手への農地の集積・集約化」、「低コスト生産体制の構築」、「水田農業への園芸作物の導入」などを県や市、JAをはじめとする関係機関が一体となり、積極的に推進し、グローバル化の進展にも十分対応できる競争力と継続性のある強い経営体をつくる必要があります。

また、ロボット技術やICT<sup>※</sup>等の先端技術を導入促進し、超省力・高品質生産を実現する“スマート農業”を目指すとともに、地域経済活性化対策の一つとして、先進的農業を核とするアグリシティの構築について今後視野に入れ検討していきます。

さらに、各地域の風土に適した地域特産物の産地化を推進し、特色のある産地形成を目指していきます。

指標 1	企業からの農業参入社数			
	2016年度	—	2026年度	5社

指標 2	担い手への農地集積率			
	2016年度	44%	2026年度	55%



ICT活用状況



農業におけるドローンの活用

## 施策の展開

短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農や法人化の啓発（メリットの理解促進）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落座談会の開催</li> <li>・HPやパンフレットによる周知</li> <li>・研修会の開催（経営、法律、税、雇用など）</li> </ul> </li> <li>○経営者としての意識の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営研修会や講習会の実施</li> </ul> </li> <li>○栽培技術向上のための勉強会、情報交流会の開催</li> <li>○専門的アドバイスを容易に受けられる制度の創設             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営面や技術面に関するアドバイス支援</li> </ul> </li> <li>○スーパーコーチ制度<sup>*</sup>の活用</li> <li>○人農地プランの積極的な推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化</li> <li>・集落座談会の開催</li> </ul> </li> <li>○風土に適した地域特産物の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を活かした産地づくり</li> <li>・中山間地等における作物の検討</li> </ul> </li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT技術の導入促進</li> <li>○事業継承への取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営資源継承システムの構築</li> </ul> </li> <li>○農業参入希望企業へのアプローチ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への啓発</li> <li>・集落座談会の開催</li> <li>・企業に対する情報発信</li> <li>・参入希望企業と受入れ地域による調整及び協力体制づくり</li> </ul> </li> <li>○栃木県「エコ農業とちぎ<sup>*</sup>」の普及拡大             <ul style="list-style-type: none"> <li>・減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減</li> <li>・地球温暖化防止（地域エネルギーの活用）</li> <li>・生物多様性の維持・向上</li> </ul> </li> <li>○農業と福祉の連携促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサル農業<sup>*</sup>の取組み研究</li> </ul> </li> </ul>
長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官連携<sup>*</sup>による調査研究             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新品種や新技術の開発</li> <li>・新たな産地づくり</li> <li>・生産コストの削減（低コスト生産体制の構築）</li> </ul> </li> </ul>

## プロジェクト 4 農業公社の積極的な活用

担い手への農地集積、遊休農地や耕作放棄地の対策、空きハウスなど農地及び農業施設に係る課題解消に向けた取組を推進していくためには、農地等に係る情報や制度について知識・ノウハウを持っている農業公社が、中心的な実務の窓口として、関係機関と連携のもと地域農業を強力に牽引していくことが、農業の振興と発展に繋がります。

また、農業公社は、自律的かつ安定的な経営に向けた取組が今後重要であり、栃木市ならではの特色ある農業の展開を目指した事業や市民のニーズに対応した事業の構築が必要です。

指標 1	農地バンク・農業機械施設バンクの利用者数			
	2016年度	—	2026年度	300人

指標 2	市民農園の開設数			
	2016年度	5箇所	2026年度	10箇所



農業公社職員による窓口相談状況

## 施 策 の 展 開

<b>短 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公社機能の強化</li> <li>○ワンストップ窓口の設置</li> <li>○農業情報バンクとしての機能を強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き農家、空き農地、空きハウス及び中古農業機械施設の斡旋</li> <li>・関係機関と連携した利用者への情報提供</li> </ul> </li> <li>○人農地プランの積極的な推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用した農地の集積集約化</li> </ul> </li> <li>○公社HPに「農業に関する旬な情報」を掲載</li> <li>○中小企業経営者の視点を活かした経営者養成講座の開催</li> <li>○知名度アップ（農業公社の愛称募集）</li> </ul>
<b>中 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民農園の充実化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・“ほっとあったか市民農園”の開設</li> <li>・場所、機械及び設備の充実強化</li> </ul> </li> <li>○農業生産法人ツアーの実施（雇用就農）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者と農業に携わりたい人とのマッチング</li> </ul> </li> <li>○農作業体験を取り入れた宿泊型農婚の企画             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内在住で農業に興味のある女性を対象</li> </ul> </li> <li>○市と連携したグリーンツーリズムの推進</li> <li>○人材バンクの設置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・お手伝い農業の創設</li> <li>“農業に携わりたい定年退職者等を農家に斡旋”</li> </ul> </li> </ul>
<b>長 期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関共同によるビックドリームプラン</li> <li>「トチギシティ アグリ総合センターの開設」             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業交流センター（総合相談支援窓口）</li> <li>・新規就農研修センター及び研修圃場</li> <li>・県内外の小中学生を対象にした農業体験学習圃場</li> <li>・市民が楽しめる農園</li> <li>・地元農畜産物をふんだんに活かしたレストラン</li> <li>・地元農畜産物や市ブランド品の直売</li> </ul> </li> </ul>

## 2 ★★販売戦略（カネ）

### プロジェクト 5 儲かる農業への転換

グローバル化の進展により、今後の農業は、ブランド戦略等による輸出競争力の強化、6次産業化を通じた高付加価値の創造、ICTを使った高度な生産管理技術の導入、生産性の向上等による創意工夫によっては、将来性のある有望な成長産業として大きく期待ができます。

これに加え、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、世界中から和食への関心が高まってきており、さらに東京オリンピックを数年後に控え、外国人観光客は増加の一途を辿っており、益々日本の観光地や食文化がより一層注目を浴び、インバウンド\*需要が見込まれます。

一方で、これからの農業は、従来型の限られた流通形態だけでなく、経営者が自立し、「経営意識・感覚」を研ぎ澄ませ創造し、生産から流通・販売までの全てにおいて考える農業が求められています。

消費者ニーズを分析し、マーケティング開拓や販路拡大に繋げていく「儲かる農業への転換」に踏みだしていく必要があります。

指標 1	海外への農畜産物輸出高			
	2016年度	58万円	2026年度	5000万円

指標 2	売上金額1億円以上の経営体数			
	2016年度	15経営体	2026年度	30経営体





## 施策の展開

短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○売れる農畜産物の商品化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とち介<sup>※</sup>」を活用したオリジナルパッケージデザインの制作</li> </ul> </li> <li>○6次産業化の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質高付加価値ブランド商品の開発と高価格による販売促進</li> </ul> </li> <li>○市場出荷だけに捉われない販路の構築             <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通業者、食料品関係事業者、学校給食などへの食材提供</li> </ul> </li> <li>○販売促進に繋がる産学官連携による調査研究</li> <li>○農業関係機関連携による流通に関する市場調査</li> <li>○規格外農畜産物の学校給食、料理店、加工業者による積極的利用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者による定期的な協議の場を設定</li> </ul> </li> <li>○経営者としての意識の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営研修会や講習会の実施</li> </ul> </li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○異業種とのコラボレーションによる発想の転換             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者と異業種の経営者による情報交流会の場を提供</li> </ul> </li> <li>○市内有名企業と共同研究による商品開発</li> <li>○上手なプロデュースができる仕掛け人の発掘及び活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の生産・加工・販売までの工程を“プロデュース”</li> <li>・経営アドバイザーを必要な時に活用できる仕組み</li> </ul> </li> <li>○ジェトロ<sup>※</sup>やとちぎ農産物輸出会議<sup>※</sup>を活用した世界販売戦略の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定ブランド品の輸出強化</li> <li>・GAP<sup>※</sup>の促進</li> </ul> </li> </ul>
長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地理的表示保護制度<sup>※</sup>の導入             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブランドの保護と活用</li> </ul> </li> <li>○市内既存加工場の利活用と再整備の検討</li> </ul>



## プロジェクト 6 農畜産物の戦略的PRの促進

本市には、美味しい農畜産物が豊富にあるにもかかわらず、知名度や認知度が多くの消費者にあまり知られていない状況です。

市民はもとより、全国の消費者に対して集客施設でのPRや作成したPVなどを通し情報発信するとともに、農業体験やグリーンツーリズムなどを通して農業の魅力や食の安全安心を目と肌で感じてもらい、四季折々の農畜産物を「見える形」で広く知っていただくことが重要です。

また、市民には、地産地消や食育の推進、食品ロスの削減に向けた取組みを図り、“食と農に対する正しい理解”を深めていくことが必要です。

指標 1	市農畜産物“極めブランド認定数”			
	2016年度	—	2026年度	10品目

指標 2	市内のカロリーベース食料自給率 <sup>※</sup>			
	2016年度	59%	2026年度	70%



農業体験の様子

## 施 策 の 展 開

短 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農畜産物のPR             <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップセールスの強化</li> <li>・集客施設への積極的な出店 (駅、アウトレットモール、高速道路サービスエリア等)</li> <li>・“栃木市ふるさと大使<sup>※</sup>”や“とち介”の活用</li> <li>・ふれあいバスを利用した情報発信</li> </ul> </li> <li>○プロモーションビデオ(動画)の作成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の魅力、美味しい農畜産物、安心安全をPR</li> <li>・ストーリー性のあるPV</li> <li>・アイドルやマスコットキャラクターを使って魅力発信</li> <li>・最先端の技術を導入している若手農業者等を積極的に活用 “かっこよさをアピールし、農業のイメージ(3K<sup>※</sup>)を払拭”</li> </ul> </li> <li>○農業体験ネットワーク化の実現             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地域の農業体験に関する情報の一元化</li> <li>・見やすく利用しやすい市HPの改善</li> </ul> </li> <li>○旅行者とタイアップした観光農業戦略の検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向け滞在型観光プランの企画</li> </ul> </li> <li>○食育の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に農畜産物をスムーズに提供できる仕組みの検討</li> <li>・農業士・認定農業者等による食育の推進</li> </ul> </li> <li>○「食」と「健康」に着目し、“和食で健康に!”をキャッチフレーズとした運動の展開</li> <li>○“とちぎ小江戸ブランド極め”の認定基準創設             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質で人気の高い農畜産物の認定</li> </ul> </li> </ul>
中 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食と農のふれあい体験やグリーンツーリズム<sup>※</sup>の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味をそそるモデル地区の確立</li> <li>・都会在住者、県外中高校生、外国人向け体験ツアーの研究</li> <li>・選択コースの導入“日帰り体験コースと宿泊型体験コース”</li> <li>・バラエティに富んだ充実した体験メニューの開発</li> <li>・地元の受入れ体制づくりの整備</li> <li>・市街化調整区における農家民泊の整備検討</li> </ul> </li> <li>○農畜産物の明確化(県農畜産物との差別化)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・パッケージの統一化</li> <li>・QRコードの活用(農畜産物に関する情報を表示)</li> </ul> </li> <li>○食品残渣の再利用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥化の促進</li> </ul> </li> </ul>

## プロジェクト 7 農業に生きがいを持ち、楽しく頑張る小規模農家への後押し

農業を発展させ「強い農業」を作り上げていくためには、認定農業者をはじめとする担い手農家に対する支援が必要であるが、その一方で、美しいふるさとの風景を繋いでいく取組みや楽しむ農業など、小規模農家を核とした「彩り豊かな農業」を作り上げていくことも非常に重要なことです。

地域特性などにより、さまざまな農業の姿・実情が存在しているなか、小さいながらも地域と農業をしっかりと支え、全ての頑張っている小規模農家に対して、後押しをすることが必要です。

指標 1	農産物直売所への市内出荷登録者数			
	2016年度	1190人	2026年度	1500人

施策の展開	
短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業経験を生かした「農業伝承者」の育成 「作る」から「教える」へ</li> <li>○優れた小規模農家に対し、表彰制度や優秀農家認定制度を創設</li> <li>○やる気のある農家への情報提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・多種多様の農作物の栽培に関して、匠の技術を持っている経営者をリスト化し情報発信</li> <li>・こだわり農業（有機栽培等）の紹介</li> </ul> </li> <li>○ドイツ方式農業マシーネンリング<sup>※</sup>の研究（農業機械の有効利用）</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いつでも身近な場所で、農産物の出荷ができるシステム体制               <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅や各農産物直売所が連携協力した品揃えによる販売</li> <li>・集出荷代行の検討 「道の駅・農産物直売所等への出荷」</li> </ul> </li> <li>○地域の営農環境に適した生産作物の栽培研究               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな生産作物の導入</li> <li>・消費者のニーズに合わせた少量多品目の栽培導入</li> </ul> </li> </ul>



# アグリフェスタ



オープニングセレモニー



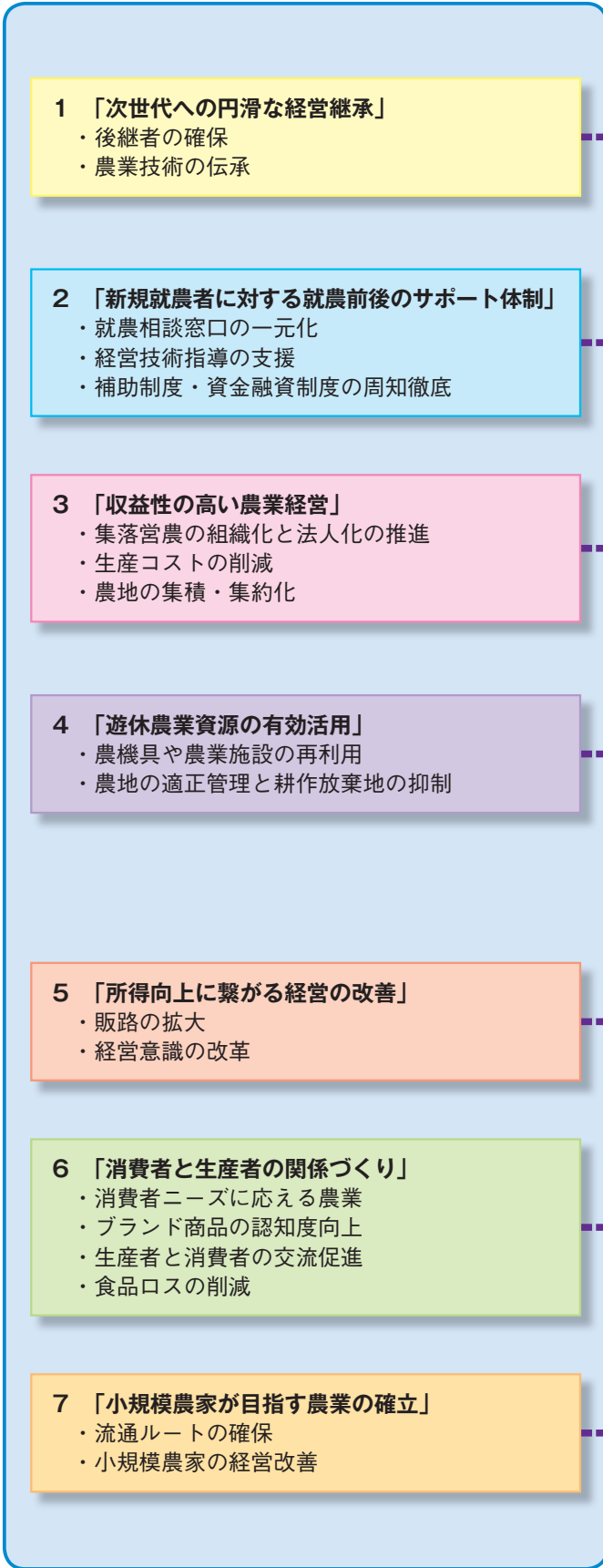
大盛況の大根無料配布



アグリフェスタ2016 絵画コンクール  
最優秀賞（市長賞）受賞作品

### 3 ビジョンの体系

#### 課題



## ★★★「栃木アグリ」

### ★生産振興戦略（ヒト・モノ）

#### ★プロジェクト1

##### “意欲ある担い手農家の確保・育成”

- ・（指標1）50歳以下の認定農業者率
- ・（指標2）土地利用型農業で経営面積が10ha以上の経営体数

#### ★プロジェクト2

##### “次代を担う新規就農者の確保”

- ・（指標1）年間新規就農者数
- ・（指標2）非農家出身の年間新規参入者数

#### ★プロジェクト3

##### “競争力と継続性のある強い経営体の育成”

- ・（指標1）企業からの農業参入社数
- ・（指標2）担い手への農地集積率

#### ★プロジェクト4

##### “農業公社の積極的な活用”

- ・（指標1）農地バンク・農業機械施設バンクの利用者数
- ・（指標2）市民農園の開設数

### ★★販売戦略（カネ）

#### ★プロジェクト5

##### “儲かる農業への転換”

- ・（指標1）海外への農畜産物輸出高
- ・（指標2）売上全額1億円以上の経営体数

#### ★プロジェクト6

##### “農畜産物の戦略的PRの促進”

- ・（指標1）市農畜産物“極めブランド認定数”
- ・（指標2）市内のカロリーベース食料自給率

#### ★プロジェクト7

##### “農業に生きがいをもち、楽しく頑張る小規模農家への後押し”

- ・（指標）農産物直売所への市内出荷登録者数

プロジェクト7] ★★★

7  
つ  
の  
施  
策  
の  
展  
開

栃木市農業の将来像  
(10年後の姿)

★担い手の状況★

★新規就農者の状況★  
★カッコイイ農業★

★持続可能な収益性の高い農業★

★農業公社の貢献★

★★儲かる農業★★

★★市民の食と農に対する理解★★

★★小規模農家の状況★★

栃木市農業ビジョンが効果的に推進するため、推進体制を確立するとともに、計画の検証や改善などを行うマネジメントを実施します。

また、農政に関わる情報を積極的に発信するとともに、様々な機会を通して農業者などから意見を収集し、市民の参画を得て計画を推進します。

なお、ビジョンの進捗状況や国の政策動向などに柔軟に対応するため、必要に応じ見直しを行い、見直しについては、農業者をはじめ、関係機関、市民からの意見を踏まえながら行います。

## 1. 推進体制の確立

ビジョンの推進にあたっては、市が中心となり、栃木県、農業協同組合、農業公社、農業士会、認定農業者協議会などの関係団体と相互に連携し、農業振興推進会議の意見を尊重しながら、実現を目指します。

## 2. マネジメントの実施

ビジョンの目標達成に向けて、ビジョンに関わる現状や課題、P D C Aサイクルによる進捗管理を行うとともに、施策の進行について点検・評価し、広く市民に公表します。



## 3. 市民参加の促進

農政に関わる情報を、インターネットや広報誌などを通して積極的に情報発信するとともに、意見交換会やシンポジウムなどの開催などにより、農業者や消費者、関係機関・団体などからの意見やニーズに努め、市民の多様な意見をビジョンに反映させていきます。



# 資料編

---

- 1 栃木市農業ビジョン策定経過
- 2 パブリックコメント（概要）
- 3 栃木市農業ビジョン策定部会設置要領
- 4 栃木市農業振興推進会議設置要綱
- 5 栃木市農業振興推進会議参加者名簿
- 6 アンケート調査結果（抜粋）
- 7 用語の解説

# 1 栃木市農業ビジョン策定経過

## 策定作業にあたって

ビジョンの策定にあたっては、将来を担う若い世代の視点、女性ならではの新たな経営感覚、消費者の生の声を重要視し、農業振興推進会議の参加者には、高校生・新規就農者・女性農業者・消費者など、さまざまなメンバーを選び策定作業にあたりました。

特に、2回開催したワーキンググループでは、白熱した議論と活発な意見が交わされ、栃木市の農業を盛りあげる「とちぎアグリプロジェクト7」の戦略・施策に大きく反映することができました。

市の農業施策の方向性を考えていくうえで、本推進会議は、非常に重要かつ有意義な組織でありますので、将来にわたり農業者と市民の皆さまが笑顔でいられるよう本推進会議を今後も有効に活用し、活路を見出していく考えです。

## 農業振興推進会議の状況



大山座長を中心とした  
将来を担う若い世代。  
男女構成比3：1

推進会議を5グループに分け、  
テーマについて熱く検討しました。



## 策定スケジュール

年	月	日	会議名等	内 容
28	7	14	庁議	・栃木市農業ビジョンの策定について
	8	1	議員研究会	・栃木市農業ビジョンの策定について
	9	13	第1回栃木市農業ビジョン策定部会	・農業ビジョンの概要、考え方について ・今後のスケジュールについて
	9	15	第1回栃木市農業振興推進会議	・農業ビジョンの概要、考え方について ・今後のスケジュールについて
	10	28	第2回栃木市農業振興推進会議	・農業ビジョン WG（テーマ1～4）
	11	25	第3回栃木市農業振興推進会議	・農業ビジョン WG（テーマ5～7）
29	1	13	第4回栃木市農業振興推進会議	・栃木市農業ビジョン（素案）について ・今後のスケジュールについて
	2	9	第2回栃木市農業ビジョン策定部会	・栃木市農業ビジョン（素案）について ・今後のスケジュールについて
	2	16	庁議	・栃木市農業ビジョン（素案）について
	2	21	第5回栃木市農業振興推進会議	・栃木市農業ビジョン（素案）について ・パブリックコメントについて
	2	24	議員研究会	・栃木市農業ビジョン（素案）について ・パブリックコメントについて
	2月20日（月）～3月21日（火）			パブリックコメント
	3	24	庁議	・パブリックコメントの結果について ・栃木市農業ビジョン（最終素案）の審議について
	3	末	策定	



## 2 パブリックコメント（概要）

### ◆目的

市の特性を十分に活かした力強い農業・戦略的な農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるような「栃木市農業ビジョン」の策定をするにあたり、広く市民から意見等を募集し、計画に反映させる。

### ◆公表の期間及び意見等の提出期間

- ・平成29年2月20日（月）～平成29年3月21日（火）
- ・午前8時30分から午後5時15分まで（土、日曜日及び祝日を除く）

### ◆対象者

- ・市内在住、在勤、在学の方
- ・市内に事業所等を有する個人、法人等
- ・市税の納税義務を有する方
- ・本件に利害関係を有する方

### ◆資料の閲覧場所

- ・本庁 農業振興課（本庁舎2階）、市政情報センター（本庁舎4階）、各総合支所産業振興課、市ホームページ

### ◆意見の提出方法・提出先等

- ・提出期限：平成29年3月21日（火）午後5時15分 必着
- ・提出先：栃木市産業振興部 農業振興課
- ・提出方法：郵送、ファックス、電子メール、直接提出

### ◆意見提出者

5名 5件

### 3 栃木市農業ビジョン策定部会設置要領

(設置)

第1 本市の農業が、成長産業として発展できるよう、また市の特性を活かした強い農業・戦略的な栃木市型農業を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあるべき農業の姿や方向性を描いた栃木市農業ビジョンを策定するため、栃木市農業ビジョン策定部会（以下「部会」という。）を設置する。

(組織)

第2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、産業振興部長の職にある者をもって充てる。

3 部会員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(部会長の職務)

第3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

2 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員が、その職務を代理する。

(会議)

第4 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7 部会の庶務は、産業振興部農業振興課において処理する。

(補則)

第8 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年8月10日から施行する。

別表（第2関係）

総合政策策部総合政策課長
生活環境部市民生活課長
生活環境部環境課長
産業振興部商工振興課長
産業振興部観光振興課長
産業振興部農業振興課長
産業振興部農林整備課長
産業振興部産業基盤整備課長
産業振興部大平産業振興課長
産業振興部藤岡産業振興課長
産業振興部都賀産業振興課長
産業振興部西方産業振興課長
産業振興部岩舟産業振興課長
都市整備部都市計画課長
都市整備部住宅課長
教育部保健給食課長
農業委員会事務局次長

## 4 栃木市農業振興推進会議設置要綱

平成25年2月18日

告示第44号

改正 平成28年2月10日告示第40号

平成28年7月26日告示第281号

(設置)

第1条 本市における地域農業の振興及び地域の活性化に資する農業施策の方向性等を検討するに当たり、広く意見を求めるため、栃木市農業振興推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(構成)

第2条 推進会議は、30人以内の参加者をもって構成する。

2 推進会議の参加者は、次に掲げる者のうちから市長が決定する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 農業者団体を代表する者又はその推薦を受けた者
- (3) 農業委員会を代表する者又はその推薦を受けた者
- (4) その他市長が必要と認める者

(依頼期間)

第3条 推進会議の参加者として依頼する期間は、2年とする。ただし、補欠の参加者として依頼する期間は、この限りでない。

(座長及び副座長)

第4条 推進会議に、座長及び副座長1人を置き、参加者の互選により定める。

2 座長は、推進会議を招集し、会議の進行、調整等を行う。

3 座長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、産業振興部農業振興課において処理する。

(補則)

第6条 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年告示第40号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年告示第281号）

この告示は、公布の日から施行する。

## 5 栃木市農業振興推進会議参加者名簿

(敬称略・順不同)

番号	氏名	所属等	備考
1	松本 謙	(株) ファーマーズ・フォレスト 代表取締役社長	
2	鈴木 真之	栃木県立栃木農業高等学校 校長	
3	相田 竜太	栃木県下都賀農業振興事務所企画振興部 部長	
4	大山 寛	栃木市農業士会 [サンファーム・オオヤマ (有)]	座長
5	二宮 幸子	栃木市農業士会	
6	小林 真理子	栃木市農業士会	
7	會田 文雄	栃木市農業士会	
8	渡辺 正行	栃木市農業士会	
9	関口 孫一郎	栃木市認定農業者協議会	副座長
10	佐山 耕基	栃木市認定農業者協議会 [(農) まがのしま]	
11	仲田 花絵	栃木市認定農業者協議会 [(株) パナプラス]	
12	舛田 愛	栃木市認定農業者協議会	
13	神田 誠司	栃木市認定農業者協議会	
14	小道 泰紀	栃木市認定農業者協議会	
15	毛塚 玲子	栃木市農村女性会議	
16	飯嶋 かおる	栃木市農村生活研究グループ協議会	
17	谷中 正幸	栃木市青少年クラブ協議会	
18	荒川 貴啓	栃木市青少年クラブ協議会	
19	五十畑 節子	栃木市農業委員	
20	縫村 啓子	認定新規就農者	
21	物江 直人	認定新規就農者	
22	針谷 陸矢	栃木県立栃木農業高等学校 生徒	
	笹川 邦子	栃木県立栃木農業高等学校 教諭 (引率)	
23	篠崎 賢二	(一財) 栃木市農業公社	
24	山中 繁章	下野農業協同組合	
25	青木 貴宏	上都賀農業協同組合	
26	大垣 聖子	栃木市消費者友の会	
27	関口 君代	栃木県消費生活リーダー連絡協議会栃木支部	
28	添田 昂平	栃木市産業振興部 農林整備課	
29	寺崎 万智子	栃木市産業振興部 大平産業振興課	
30	茅原 剛	栃木市産業振興部 部長	策定部会長

## 6 アンケート調査結果（抜粋）

### 1 調査の目的

農業の進行を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用や農業の近代化に向けた施策などを計画的に進めるための指針となる「栃木農業振興地域整備計画」策定にあたっての基礎資料とするもの。

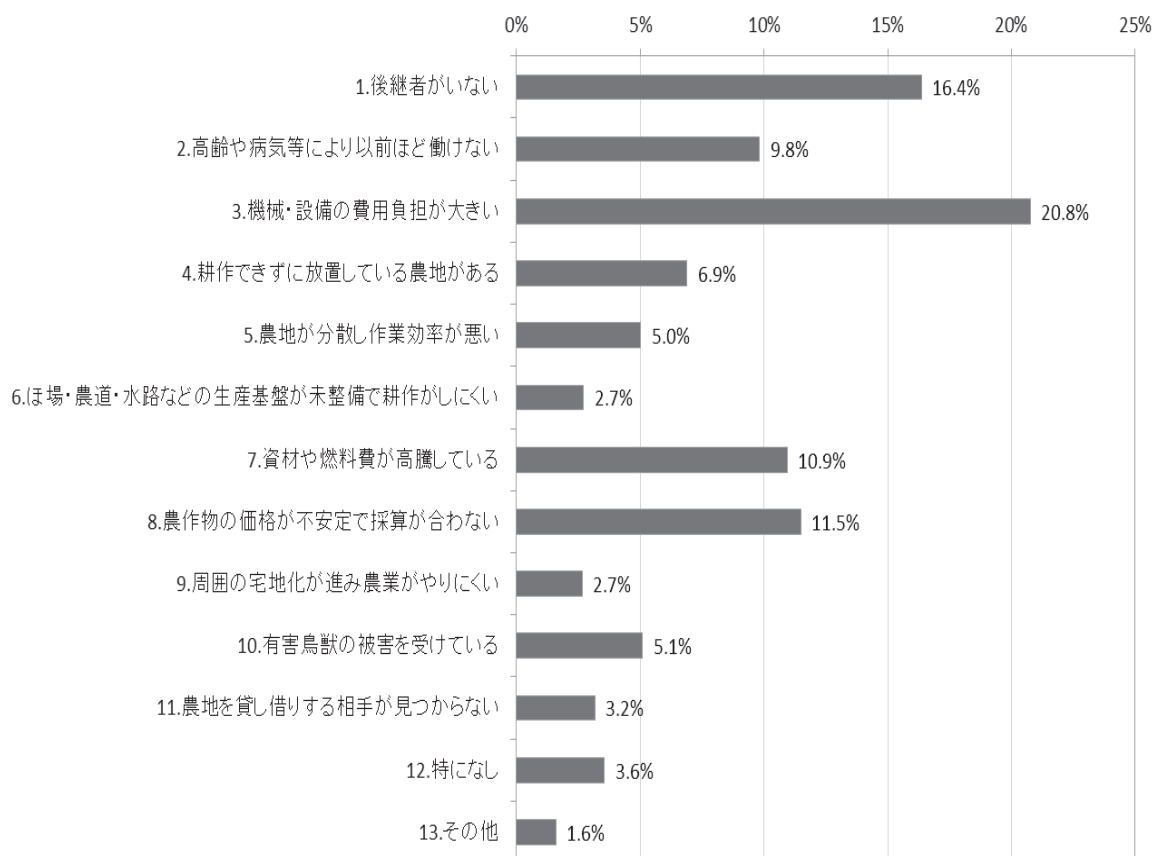
### 2 調査の方法

- 1) 調査地域 栃木市全域
- 2) 調査期間 平成26年5月～6月
- 3) 調査対象 本市に農地を所有している方から無作為により1,500名を抽出

### 3 配布数及び回収率

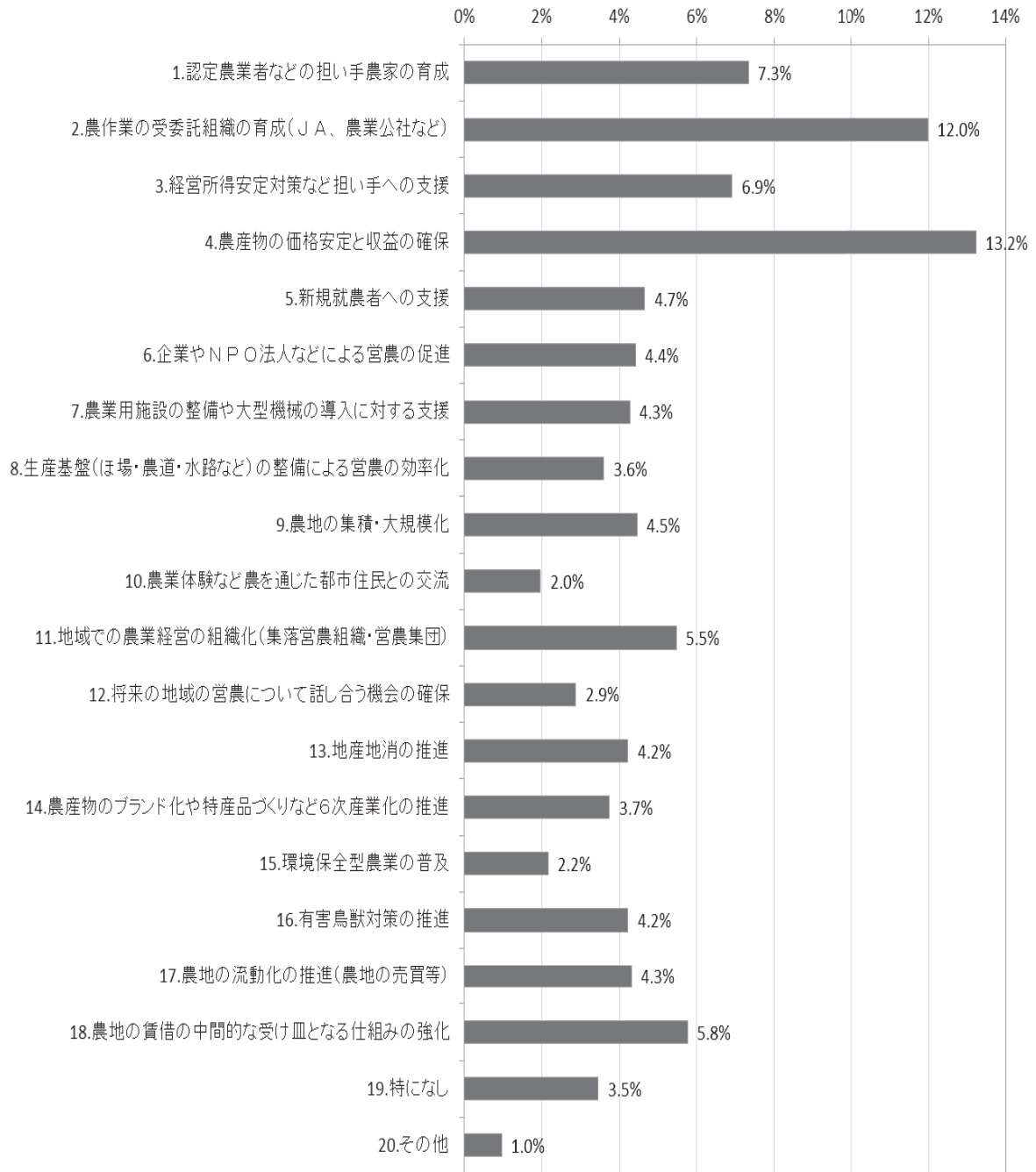
配布数 1,500件  
 回収数 690件  
 回収率 46.0%

### Q 現在、農業を行っていくうえで困っていることは何ですか。

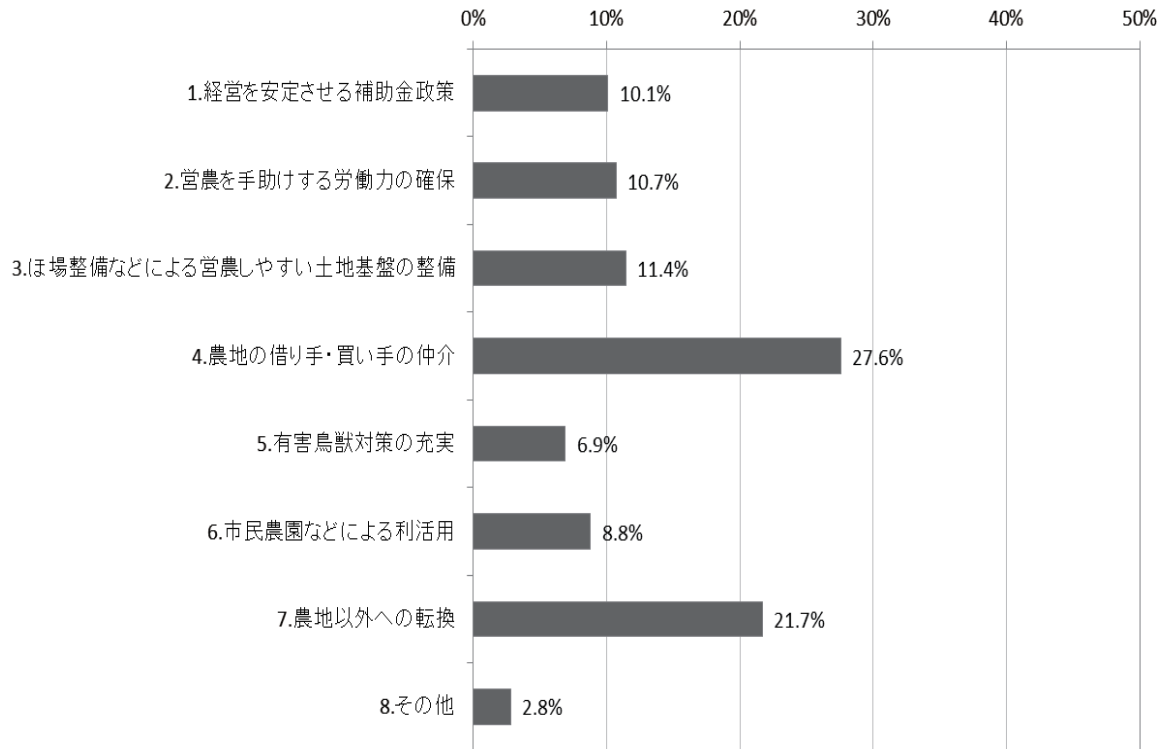




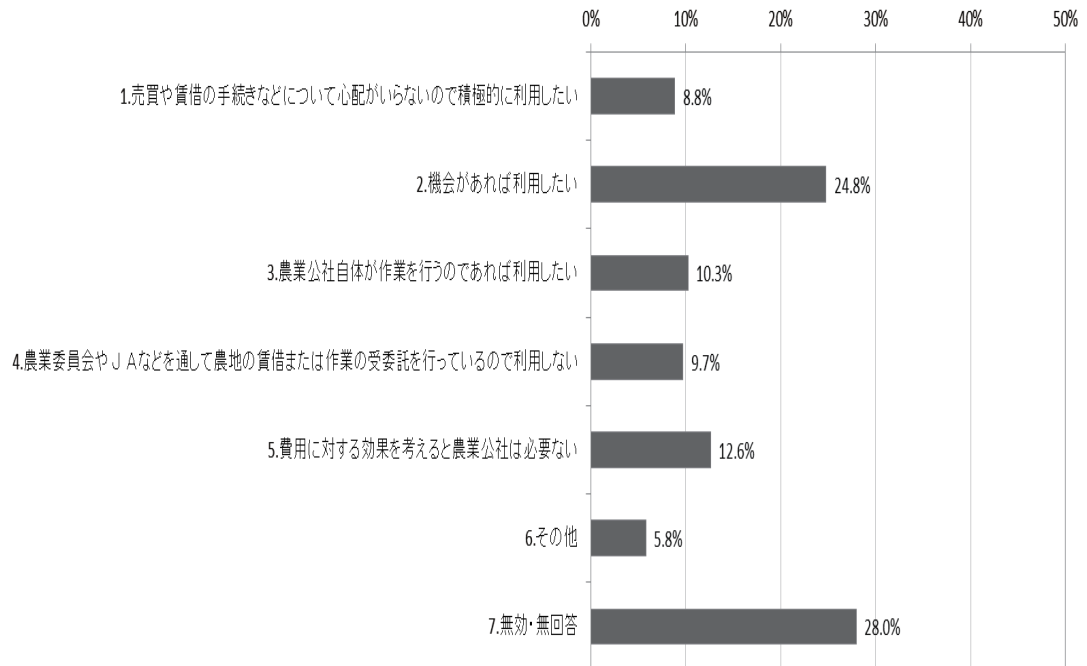
**Q 今後の農業施策について、何を重視すべきだと思いますか。**



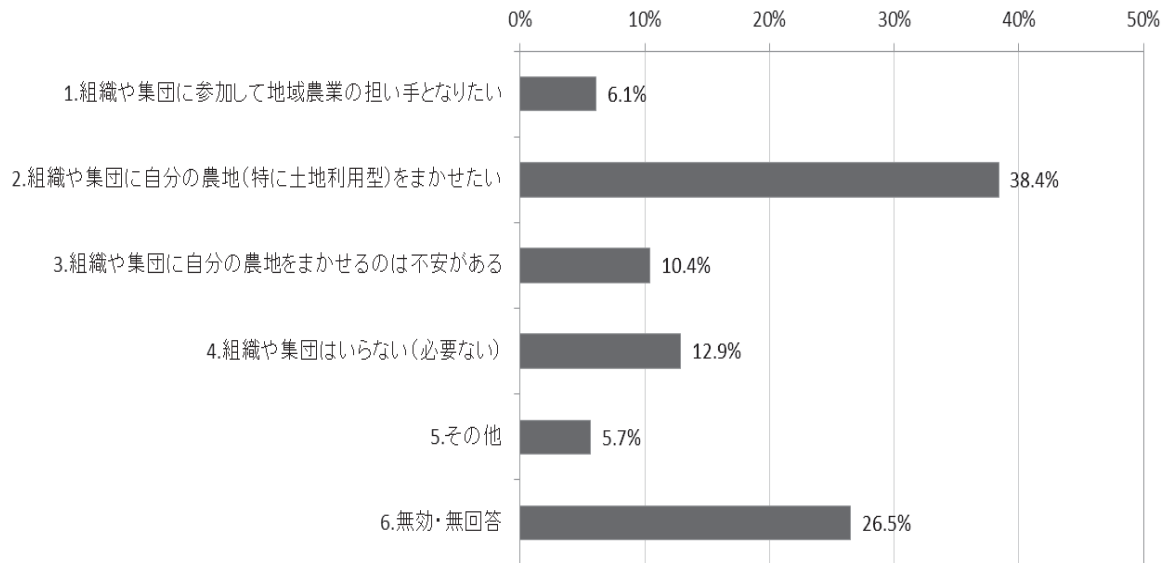
**Q 遊休農地を解消するために、どのような方策が必要だと思いますか。**



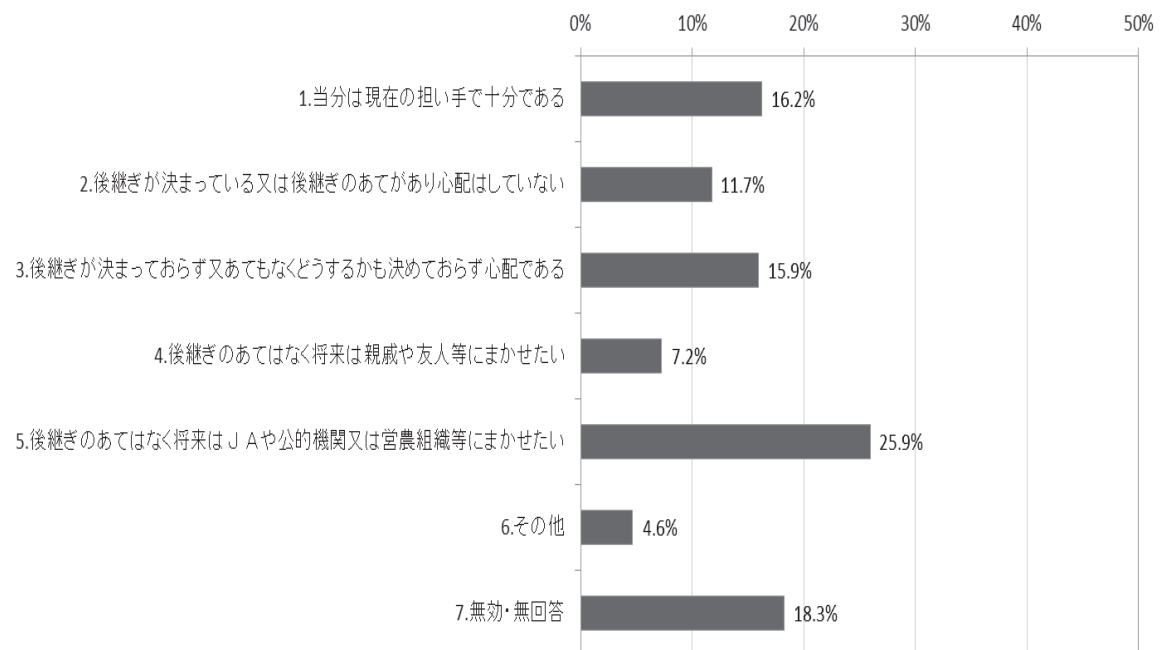
**Q 農業公社についてどのように考えますか。**



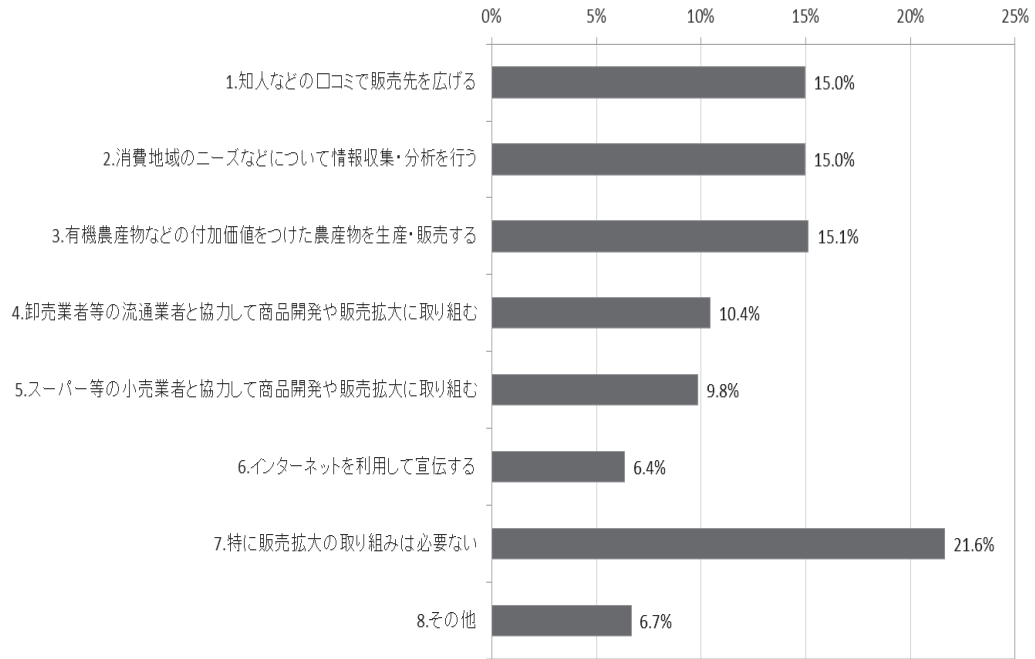
**Q 将来のあなたの家の営農の担い手について、どのように考えていますか。**



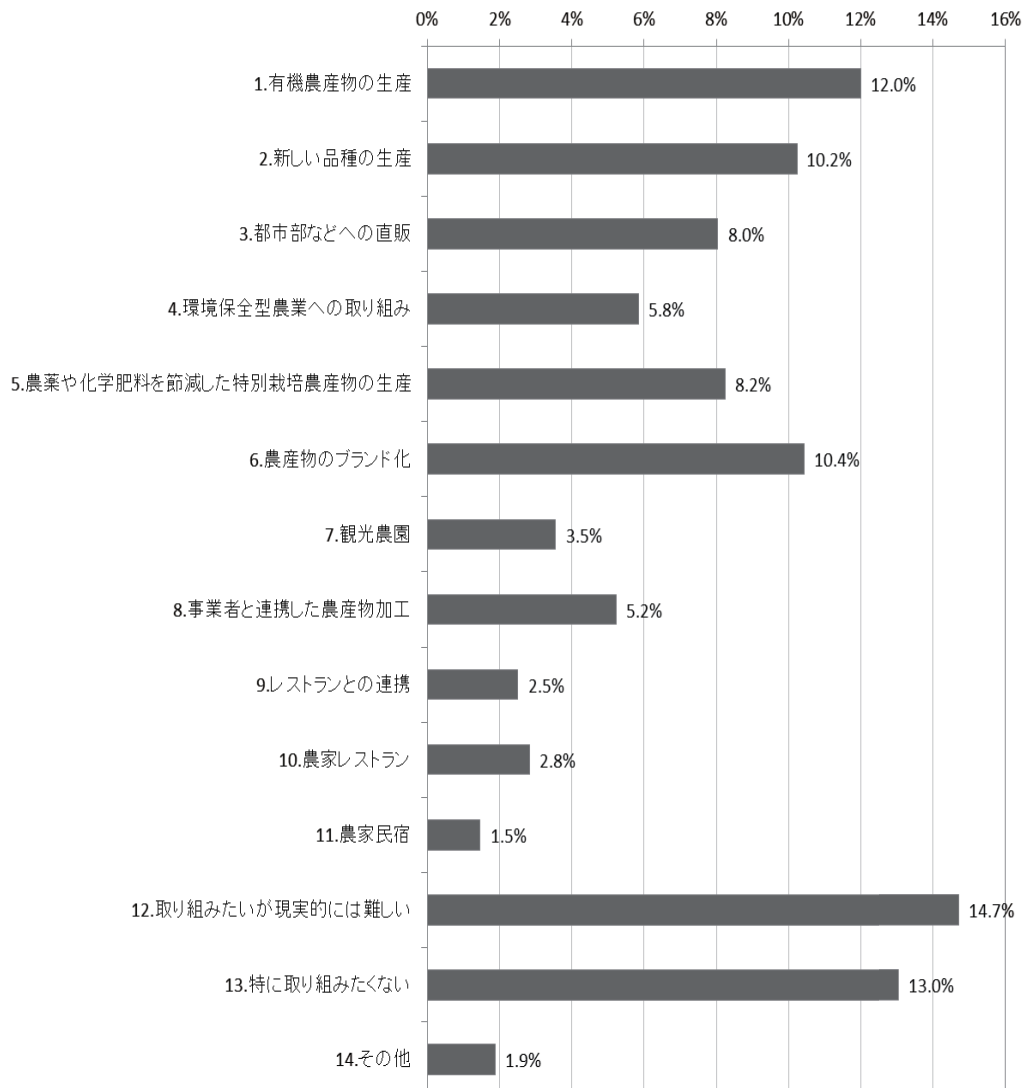
**Q 将来の地域営農の担い手の一つと考えられる集落営農組織等について、どのように思いますか。**



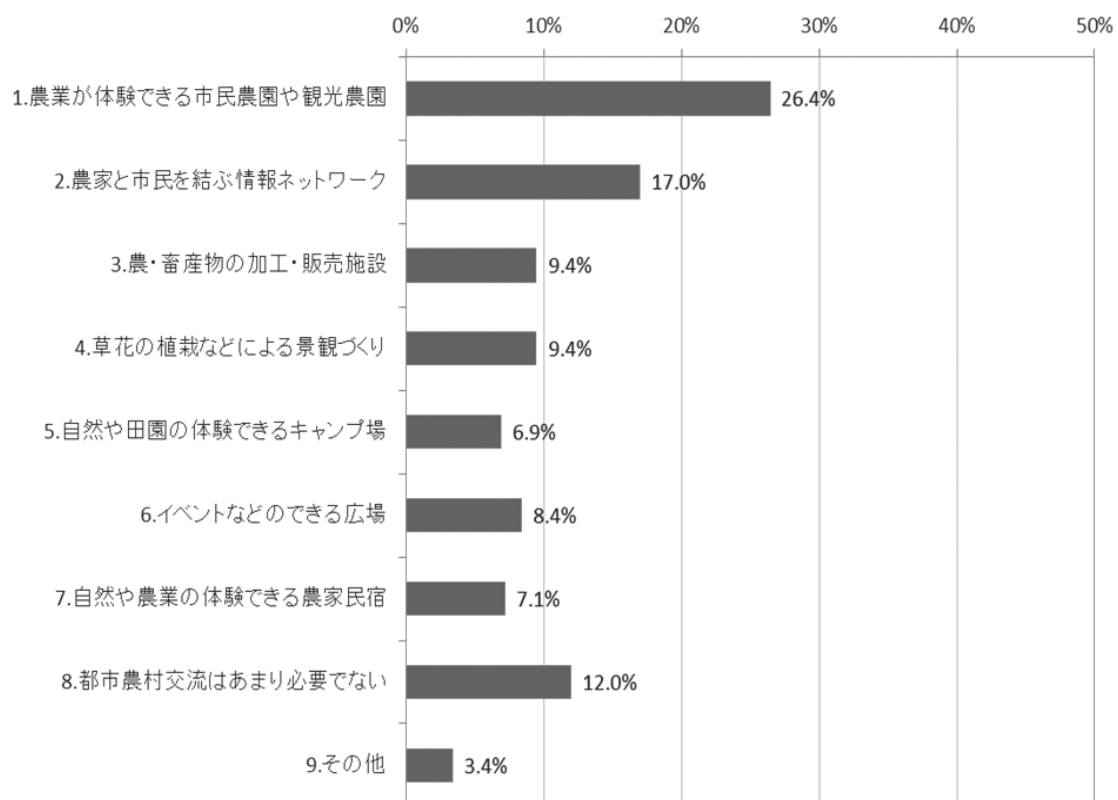
**Q 農産物の販売を拡大するために、どのような取り組みをしたいと思いますか。**



**Q 農産物の付加価値を高め、他の商品と差別化を図るために、どのような取り組みをしたいと思いますか。**



**Q グリーンツーリズムなどの都市農村交流の取組みのうち、本市に必要なものは何だと思いますか。**



## 7 用語の解説

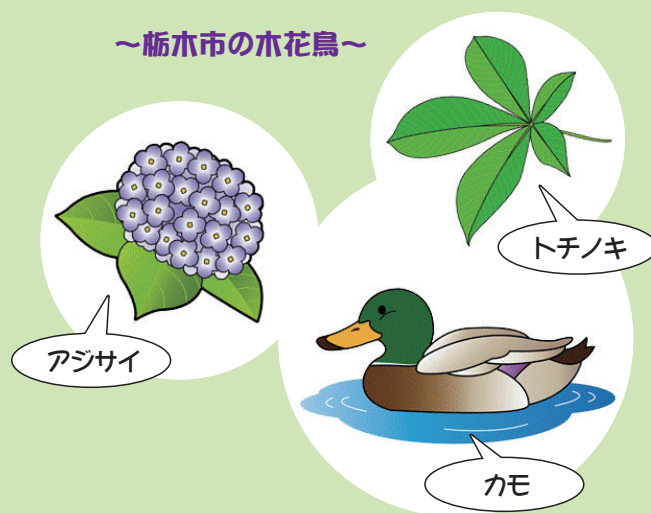
用語	解説
I C T	Information and Communication Technologyの略。 情報や通信に関する技術の総称。
インバウンド	訪日外国人旅行者
エコ農業とちぎ	栃木県で運動を展開している化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の低減に配慮した農業、いわゆる環境保全型農業に「地球温暖化防止」と「生物多様性の維持・向上」を加えた総合的な取組を「エコ農業とちぎ」という。
カロリーベース総合食料自給率	「日本食品標準成分表2015」に基づき、重量を供給熱量に換算したうえで、各品目を足し上げて算出。これは、1人・1日当たり国産供給熱量を1人・1日当たり供給熱量で除したものに相当。
G A P (農業生産工程管理)	GAPは、Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
グローバルGAP (GLOBAL GAP)	欧州の流通小売りの大手企業が主導で策定した取引要件としてのGAPで、ドイツに本部を置く非営利組織「フードプラス (Food PLUS)」が運営。第三者による認証を実施。
兼業農家	世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家。
耕作放棄地	高齢化や過疎化による人手不足などで、過去1年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。
産学官連携	民間企業と、大学などの研究機関、および政府や自治体が互いに協力し、連携しあって事業や研究活動を推進することを指す語。産業界・学校・官庁の三者による連携。「官民学一体」と表現することもある。
3 K	農業の労働環境や作業内容が、「きつい kitui」「汚い kitanai」「カッコ悪い kakkowarui」ことを言い、その3つの頭文字Kを指す。
小規模農家	本ビジョンにおいて、土地利用型農業を営んでいる農家、かつ、経営面積が1 ha未満の農家をいう。
食品ロス	食べられる状態であるにもかかわらず、廃棄される食品。小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余りなどが主な原因。
集落営農	農業集落を一つの単位とみなし、一定の合意のもとに農機、農業施設、農地などを共同利用しながら、集落の農業者の過半が農業生産を助け合う営農。

用 語	解 説
新規就農者	農家世帯員のうち調査期日の前々年の就業状態区分が「勤務が主な人」と「学生の人」で、過去1年間の普段の就業状態が「農業が主な人」になった者。(新規学卒就農者と離職就農者の合計。)
ジェトロ (Japan External Trade Organization)	日本貿易振興機構。1958年に全額政府出資の特殊法人日本貿易振興会として設立。2003年に経済産業省所管の独立行政法人となり、日本貿易振興機構に改称。海外の市場調査、国際見本市の開催、輸入促進への協力などを行う。
スーパーコーチ制度	栃木県では、高度な専門家を経営改善意欲の高い県内の生産者に派遣し、販売金額1億円を超えるようなトップレベルの施設園芸経営者を育成する制度を設けている。
地域就農支援 ネットワーク会議	栃木県各農業振興事務所・市町・市町農業委員会・J A・市町農業公社等が中心となり、連携を図りながら就農支援を行う組織。
地理的表示保護制度	商品の品質や評価が、その地理的原産地に由来する場合に、その商品の原産地を特定する表示であり、その名称を知的財産権として保護する制度。基準を満たすものに、「地理的表示」の使用を認め、登録標章（GIマーク）を付す。
栃木市ふるさと大使	栃木市では、市のよさを広く日本中にPRしていただくため、「栃木市ふるさと大使」を設置。
とちぎ農産物輸出促進 会議	栃木県、市町、農業団体、関係機関輸出関連企業、大学、金融機関等が目指すべき方向性や輸出関連情報を共有し一体となって本県農産物輸出を推し進めるための組織。
とち介	栃木市のマスコットキャラクター。
土地利用型農業	効率的な土地利用を前提とした農業。多くの面積を要する露地栽培作物を栽培する農業経営。主に水田を中心とした農業。
認定新規就農者制度	認定新規就農者制度とは、新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。青年等就農計画の認定を受けた新規就農者を「認定新規就農者」と呼ぶ。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。
農業公社	農業経営の規模拡大、農地の集団化など農地保有の合理化のほか、農業に関する各種事業の遂行を中心的な業務とする公共企業体。 栃木市では、平成28年4月に（一財）栃木市農業公社が設立。
農業士	県の認定を受けた農業者で、模範的な農業経営及び農家生活を実践し、地域農業の振興と青年農業者等の育成・指導を行う。
農業振興地域	優良な農地を確保するために農業振興地域整備法に基づいて都道府県が指定した地域。農業のために利用する土地と位置づけられ、排水路の整備などに国の補助金が優先的に投入される。農業以外の用途への転用は厳しく制限されている。

用 語	解 説
農業ワーキング ホリデー	農家に農作業をお手伝いしたいとか、農業に関心があり勉強をしたい人を紹介して、農家の人手不足を解消していくサービス。
農業経営体 (本ビジョンでは、「経営体」という。)	次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 (1) 経営耕地面積が30 アール以上の規模の農業を営む者 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が一定規模以上の農業を営む者 (3) 農作業の受託の事業を営む者
農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付け、農地の集約化や耕作放棄地の解消を目的に、都道府県に一つずつ設置された公的機関。栃木県では、(公財) 栃木県農業振興公社が平成26年3月に、農地中間管理機構の指定を受けた。
農地中間管理事業	農地中間管理機構が出し手から農地を借受け、まとまった形で意欲ある担い手への農地の利用集積を促進する事業。
農地保有適格法人	農地法の規定に基づき、農地や採草放牧地を利用して農業経営を行うことができる農業法人。
人農地プラン	農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要がある。 このため、各集落・各地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる地域農業マスタープランのことを「人農地プラン」という。
マシーネンリング	マシーネンリソグとは、構成員各自が自己所有する機械を相互利用する「契約統合形態」の組織であり組織自体は機械を持たない農作業の受委託仲介組織。
遊休農地	耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。
ユニバーサル農業	子どもや高齢者、障害者など様々な人が農業に取り組める環境づくりを図ることにより、誰もが農に親しみ、多彩な効用を享受することを通じて農業・農村の理解促進と社会的価値の向上を図ろうとするもの。
6次産業化	農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1次から3次と掛け合わせることから「6次」という。



～栃木市の木花鳥～



来て・見て・住んで

ホッと

あったか“とちぎ”

栃木市農業ビジョン



栃木市マスコットキャラクター  
「とち介」

発行年月 平成29年3月

発行 栃木市

編集 栃木市 産業振興部 農業振興課

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号

電話：0282-21-2381 FAX: 0282-21-2680

URL: <http://www.city.tochigi.lg.jp/>